

旧制中学校における校友会雑誌の研究

斉藤利彦・市山雅美

Study of alumni magazine in old system junior high school

Toshihiko Saito and Masami Ichiyama

This study collects the most basic data concerning the alumni magazine of the old system junior high school based on the nationwide survey, and does the analysis by the questionnaire. That is, how was the alumni magazine published, and those starting year, preservation, and the situation and the issue frequency etc. of owning are clarified in the old system junior high school in various places. In addition, the composition of a concrete content of magazine in each alumni magazine is analyzed, and the name, the content of each column and each item, and those changes are examined. In addition, there is a problem of the relation etc. between the organization, that is, the system of the edit of the alumni magazine and the student and the participation of the principal and the teacher. The realities of the student autonomy at the period of prewar days, and they are a deeply related, and extremely interesting problems. Furthermore, let's clarify the transition in original of the situation of the contribution of the student and publishing and the passing of an eras. And, let's add consideration to the function for the alumni magazine to have and the role out which it carried based on the above-mentioned analysis at the end.

はじめに—校友会雑誌と史料論—

1. 学校生活の実態史と「学ぶ者」の視座

旧制中学校に関する歴史研究は、これまで様々な角度から取り組みが進められてきた。しかし、制度史や政策史研究の進展に比べ、中学校内部での日常的な教育活動の実態や、具体的な学校生活、そしてその中で生きた生徒たち、すなわち「学ぶ者」の側の様々な姿や教育体験を解明した研究は、量的にも質的にもいまだ十分なものとはなっていない。

この点に関し、筆者の一人はかつて「教育史研究の再構築」という論稿の中で、「学ぶ者」の視座からの教育史研究の課題を提起し、次のように述べたことがあった。

「あらためていうまでもなく、教育史研究、特に近代日本教育史研究とは、かつて国民が体験した、教育の場での『学ぶ者』としての生々しい経験世界とその意味を説き明かし、その体験への認識を深化させ、ひいてはその歴史意識（教育意識）の形成に一定の関与を持つという性格を本来的に有するものである。このことは、教育史的考察の対象に、教育の場に生きた生徒たちの姿や学校の日常生活の実態をすえ、彼らが日々考えたり感じたり判断したりした教育の実際の状況の具体的な分析が求められることを意味している。」¹

ところで、「学ぶ者」たちの日常の経験世界の歴史をとらえるには、どのような方法があるのだろうか。むろんその際、様々な「史料論」的な困難がつきまとうことになるのはいうまでもない。例えば、日常的な教育指導、生徒指導の生々しい実態は、その多くが記録として残されることなく消え去っているというのが実情である。中学校の現場における日常的な教育事実に関する史料は、ほとんどの場合、文献史料としても記録されていないか、あるいは現存していないといっ

てよい。

むろん、中央官庁およびそれに類する行政機関の文書あるいは諸記録・諸報告等の史料に着目することは重要であるが、そのみに依拠するだけでは先の課題を究明できないのは当然のことであろう。重視されるべきは、いわゆる「中央」の史料に加え、個々の学校現場の日常の営みに密着した史料であり、これらを用いて当時の学校の日常的な教育実態および生徒たちの行動と意識状況を具体的に考察していくことが求められよう。この点で、どのような新たな史料が、研究の手がかりとして浮びあがってくるのだろうか。

2. 「校内保存表簿」の意義

まず一つの手がかりとして考えられるのは、各学校の編纂になる『学校一覧』『学校要覧』『学校年報』といった名称をもつ刊行物である。そこには、それぞれ

の中学校の学年暦、カリキュラム、生徒心得、校則、入学・退学・休学者数、生徒数、使用教科書、教員構成等が記載されており、学校生活の実態を支える個別具体的な枠組みに関する基本史料として活用できよう。

また、いわゆる種々の「校内保存表簿」の分析・検討も重要な意味を持っている。例えば、「法定保存表簿」である。「中学校生徒入退学及表簿二関スル規則」（一八九九年）第一〇条、および「中学校令施行規則」（一九〇一年）第三四条では、「中学校ニ於テ備フヘキ表簿ノ種類」として、「中学校ニ関係アル官庁令達及往復書類、学則、生徒学籍簿、入学試験及学年試験ノ問題及成績表」等を定めている。

これらのなかで注目すべきものとして、「本庁往復綴」「各課、各市郡往復綴」「各学校往復書類綴」等の「往復書類」がある。なかでも「各学校往復書類綴」は、上級学校からの問い合わせに応じ作成されたものであり、生徒たちの在学中の行動や素行に関する多くの書類が含まれている。

さらに留意すべきは、これら「法定保存表簿」の他にも、各中学校において独自に作成されていた、いわゆる「各校保存表簿」が重要な史料となることである。例えば、学校内部の実際の教育指導・生徒指導の運用および実態について、「学校日誌」、「教務日誌」、「回議綴」、「稟議録」等の記録簿は、きわめて興味深い手がかりとなる。

また、「生徒入退学異動簿」「休学生徒簿」「退学者学籍簿」等の史料は、生徒たちがいかなる状況のもとで休学や退学さらには転学を余儀なくされていたのか、その実情を示すものとして重要な意味を持っている。さらには、生徒懲戒関係の史料として、「生徒懲戒簿」「生徒懲戒録」等は、生徒たちのどのような態度や意識が「逸脱」とみなされていたのか、その実態を多面的に把握するうえで不可欠の史料といえるものである。

これら個々の中学校の史料を、さらに府県単位あるいは全国単位の史料（『府県学事年報』『文部省年報』『全国中学校二関スル諸調査』およびその他の学事関係文書等）とクロスさせることによって、先の学校生活の実態史の解明に近づくことができよう。

3. 史料作成の主体と校友会雑誌

ところで、以上はいわば学校や行政側が作成し記録した史料であって、「学ぶ」者＝生徒自らが記述した史料ではないことに注意する必要がある。そこに記録

されているのは、中学校を管理・運営する側の視点から取捨・選択された事実に他ならず、そこからただちに生徒の側の動向を斟酌するとすれば、それは史料操作上大きな誤りをおかすこととなる。この点は、本研究の方法意識からしてきわめて重要な点である。

それでは、「学ぶ」者の側の動向や意識を明らかにするためには、上記の史料に加えていかなる史料が収集され分析されるべきなのか。

先述のように、学校における中学生たちの生々しい日常経験やそこから培われた意識は、多くの場合文献的史料としてはいかなる痕跡をも残さない場合が多い。そうした中で着目すべきものとして、例えば「休学願書綴」「退学願書綴」あるいは「始末書綴」等の「各校保存表簿」がある。これらは、先述の「生徒入退学異動簿」「休学生徒簿」「退学者学籍簿」あるいは「生徒懲戒簿」「生徒懲戒録」等とは異なり、学校側が記したのではなく、生徒たちが自身の手によって綴ったものであり、様々な制約があるものの分析の有効な手がかりとなりうるものである。そこには、何故休学しなければならなかったのか、何故退学するに至ったのか、さらには生徒たちが「始末書」を書くに至った事情や、それら「逸脱」行動の詳しい内容が、彼ら自身の手によって綴られている。

ところで、以上に加えて筆者たちが特に着目するのは、『校友会雑誌』あるいは『学友会雑誌』等と呼ばれた、各中学校で編纂されていた校内機関誌である。これらの史料は、後述するように、生徒たちが自ら作り上げたという側面を持っており、間接的ながらそこから彼らの日常の行動や意識等をうかがうことが可能となる。

例えば、『校友会雑誌』は、「論説」「時世」「学術」「雑録」「文苑」「雑報」「彙報」「附録」等の各欄によって構成されており、多くの場合、教員と生徒の手で編集され、寄稿者は主に生徒たちであった。その中で、「雑報」や「彙報」等の欄には、例えば生徒たちの多様な倶楽部活動（講演部、文芸部、学芸部、武道部、脚球部、徒歩部、朗吟部等）の記録や報告が、彼ら自身の手で記述されており、当時の中学校の日常的な状況を伝える活きた記録としての意味を持っている。

また、「論説」や「時世」欄には、国体論、海外雄飛、青年と修養、校風の樹立、中学生の覚悟、島国根性への批判、心身の鍛練等の様々な内容が生徒たちによって寄稿され、掲載されている。まさに、校友会雑誌は、生徒たち自らが執筆し、寄稿し、編集するメディアであり、学校内での生徒たちの意識の実態、さらには教

育・学習の諸活動の具体的な実態を知る上で、中学校の日常史・社会史・文化史的アプローチにおける最も重要な史料の一つとなりうるものである。

むろん、校内の機関誌であった以上、学校当局の「検閲」や「指導」を経ているという事実は否定できない。しかし、完璧な「検閲」や「統制」は不可能であり、後述するように時には生徒による学校当局への批判の論説が掲載されることさえあった。

例えば群馬県尋常中学校『校友会雑誌』一六号（明治30年）に掲載された「大喝生」の論稿「圧服と心服」は、学校側による規則や強制を用いた統制を「圧服」として批判し、生徒の納得によって自発的になされる「心服」こそが、あるべき教育の真髄であると主張した。この論稿は、翌年の全校あげての同盟休校の発端となったとされている。²

このように校友会雑誌は、「学ぶ者」の側の意識や状況を反映し、具体的なモノとして今日まで残されているという点で有力な史料であるが、加えて長期にわたって刊行されていた場合が多く、時代状況の中での様々な内容の変化が分析可能であること、さらには多くの中学校で刊行されていたことから学校間の比較を行い得る史料であるという点でも、重要な史料として注目に値する。

ところで、こうした史料の価値の高さにもかかわらず、この校友会雑誌を対象とした、あるいはそれを史料として用いた研究は、きわめて少なかった。それどころか、この校友会雑誌が、今日においてどの程度保存され、かつ有効に活用しうるのかという、いわば史料論的な角度からの基礎的研究もまだ手つかずの状況にある。

その理由の一端として、校友会雑誌そのものが各中学校により所蔵状況がまちまちであり、所在をつかむこと自体が困難であること、また所蔵されていたとしても欠号が多く系統的な史料として扱いづらいこと、さらには誌面自体が雑多で分析の方法が確立しづかったことなどがあげられよう。

4. 先行研究の概要と研究課題

それでは、この校友会雑誌は、これまでどのように研究の対象とされてきたのだろうか、その概要をみてみよう。

校友会雑誌への着目は、まずは旧制中学校ではなく、旧制高等学校のそれに対するものとして始まったといえる。すなわち、旧制第一高等学校の『校友会雑誌』の復刻作業である。明治23年11月の創刊から昭和

15年12月までに及ぶ371冊、臨時増刊号2冊、記念号2冊、さらには後身の『護国会雑誌』（昭和16年6月から19年6月まで刊行）を合わせた全382冊の収集と復刻が、日本近代文学館により行われた。

この復刻の理由は、それが日本近代文学館によりなされたことからもうかがえるように、「わが国を代表する文学者たちの業績の出発点ともいべき作品がじつに数多く掲載され、彼らの文学を解明する鍵を提供しているものであり、しかも、これらの大部分は埋もれたままになっていたのである」というものであった。

実際に、『校友会雑誌』上において、上田敏、久米正雄、谷崎潤一郎、堀辰雄、高見順、立原道造等の作品や、川端康成の「伊豆の踊子」の原型とされる「千代」をはじめ、多くの文学者の高校時代の作品が見出されている。その他、2004年に旧制弘前高等学校の『校友会雑誌』上で、在学中の太宰治の投稿作品（「比賀志英郎」のペンネーム）が発見されたのも、同様の動きを背景としたものである。⁴

むろん、文学研究という視点以外の様々なアプローチが可能となり得るが、ともあれ校友会雑誌の史料的価値の高さが本格的に着目された動向として注目に値する。ただし、前記の旧制一高の『校友会雑誌』も、大正12年発行の293号と295号が最後まで発見されず未収録に終わっていることから、史料収集作業の困難さを推し測ることができよう。

さらに、中学校の校友会雑誌を対象として、近代日本文学史という視点から論究を行った研究として、紅野謙介による『投機としての文学』がある。そこでは、1890年代の「学園雑誌の隆盛」が着目され、その近代文学史における画期としての意味が次のように述べられている。

「こうした学校を背景にした雑誌づくりは、教員や学生たちにメディアとじかに具体的に接触する機会を与えた。彼らは、メディアの受け手として読む行為にのみ参加していた段階から、必要に応じて実際に原稿を執筆し、編集する行為のただ中におかれた。こうしたアマチュアの手書きのなかから、書く行為それ自体にとりつかれ、あるいはみずからの書いた言葉が活字となって誌面を飾る『執筆—編集—印刷—発行』の一連の過程自体にのめり込んでいく人間たちがあらわれていったのである。」⁵

この論稿のなかで、紅野は特に麻布中学校と府立第一中学校の『校友会（学友会）雑誌』を取り上げ、広津和郎や谷崎潤一郎、小山内薫や土岐善麿等の中学生時代の投稿作品に分析を加えている。

それでは、教育史研究の視点から校友会雑誌を対象とした研究は、どのような状況にあるのだろうか。

その研究はまず、雑誌の発行母体となる「校友会」への着目として始まった。宮坂哲文『課外活動史』（『教育文化史体系』1, 1953年）は、校友会に関する先駆的な研究であるが、校友会活動への総合的、概説的な分析のレベルにとどまっており、校友会雑誌に関する言及はほとんどなされていない。また、金屋達夫『中学校における校友会の意義とその成立過程』（『操山論叢』1969年）も、校友会そのものを対象とした意義深い研究であるが、分析の対象が岡山中学校に限定され、それも創設期のみを検討にとどまっている。富岡勝『東京府尋常中学校における校友会の成立』（『中等教育史研究会』2008年4月）も、校友会設立の経緯をたんねんに分析した研究であるが、校友会雑誌は引用の際に用いられるにとどまり、それ自体が分析の対象とされているわけではない。

さらには、渡辺誠三『中学校における部活動の発祥と位置づけ』（『特別活動』第6号, 1997年）、西川友之他『明治期における富中文武会の体育活動に関する研究—校友会雑誌『文武会誌』を中心として』（『富山大学教育学部紀要』A, 1992年）、渡辺融『明治期の中学校におけるスポーツ活動』（『東大教養学部体育学紀要』12, 1978年）、小島享『明治期における兵庫県中学校の校友会運動部について』（『神戸学院大学紀要』8, 1978年）、鶴岡英一『明治期における広島中学校の校友会運動部について』（『体育学研究』18(1), 1973年）、等の一連の研究がある。しかし、これらの分析の対象はそのタイトルからも分かるように、校友会の中の運動部に限られており、また校友会雑誌自体はほとんど検討の対象としてとりあげられていない。

以上のような状況をふまえたとき、本研究が究明しようとするのは次のような課題である。

1) まず、アンケートによる全国調査に基づき、校友会雑誌に関する最も基礎的なデータを収集し、その分析を行う。すなわち、各地の旧制中学校において、どのように校友会雑誌が刊行されていたのか、それらの創刊年や保存および所蔵の状況、さらには発行頻度等を明らかにする。(I章)

その場合、例えば、石川県立金沢第一中学校のように、明治三十一年の創刊以来のすべての校友会雑誌が保存されているケースもあれば、静岡県立静岡中学校のように、明治二九年に創刊され同年間に刊行された一四号までにおいても、一、二、四、五、七、八の各号は散逸し所在は明らか

になっていないケース等、様々な場合が考えられる。こうした個々の中学校の状況を、保存状況も含めて具体的に明らかにすることが求められよう。

2) 上記の課題に加えて、それぞれの校友会雑誌の名称とその由来、時代による名称の傾向、さらには名称の変遷等の事態を明らかにしていこう。(II章)

例えば、校名をそのまま当てはめたり、所在地の地名を直接援用したと思える誌名もあれば、目ざすべき人間像や、あるいは何らかの人間形成の目標や理念を誌名に託した場合も考えられる。また、それは時代によって一定の傾向をもつのか否かも考察の対象となろう。

3) 以上の作業をふまえて、それぞれの校友会雑誌における具体的な誌面の構成を分析し、さらには各欄および各項目の名称や内容、そしてそれらの変化を検討する。その際、各校に共通する傾向と同時に、中学校に応じた特色も見いだすことができよう。(III章)

一例をあげるなら、明治三〇年代における二つの中学校の誌面の異同は次のようなものであった。

- ・東京府立第一中学校『校友会雑誌』:「論説」「学術」「雑録」「文苑」「雑報」「附録」
- ・長野県立飯田中学校『校友会雑誌』:「修身」「国語漢文」「歴史地理」「体操」「報告通信」

以上のような構成の違いが何に由来するのか、またそれはどのような意味を持っているのか、等を分析していく。

4) さらに、校友会雑誌の編集体制や組織、すなわち生徒と校長・教員との関与の関係等の問題がある。それらは、戦前期の生徒自治の実態とも深く関わっており、きわめて興味深い問題である。さらには、雑誌編集の予算、生徒の投稿と掲載の状況、時代の変化のもとでのその推移を明らかにしていく。(IV章, V章)

5) そして最後に、以上の分析に基づき、校友会雑誌が有していた機能と、それがはたした役割について考察を加えていく。(VI章)

I. 校友会雑誌の刊行・保存の状況

この章では、まず数値的なデータも含め、校友会雑誌の刊行と保存状況に関する、最も基礎的な分析を進

めていこう。

戦前において、どのくらいの割合の中学校が校友会雑誌を刊行していたのだろうか、文部省がそれを明らかにした調査は、残念ながら見出すことはできない。ひとまず、手がかりとなると思われるのは、文部省学生部が昭和七年三月に公表した調査報告「校友会雑誌等の出版物に現れたる中等諸学校生徒の思想傾向」である。⁶この調査は、昭和四年六月から翌年五月に至る一カ年間に発行された、中学校、師範学校、高等女学校、実業学校の校友会雑誌や同窓会誌等を収集し、そこに掲載された生徒の作品の「思想傾向」を分析したものであった。

そこでは、「1. 国家的思想傾向、2. 左傾的急進的思想傾向、3. 道徳的、感傷的、勤勉努力的等の思想傾向」という三つの視点からの分類が行われている。まさに文部省学生部も、学生思想対策という目的のもとに、いわば生徒たちの日常的な意識や思考の調査を行う史料として、校友会雑誌に着目したというわけである。

この調査は中学校に関しては、当時設置されていた553校のうち480校に対して行われたものであった。これらの調査校が、どのような基準で選択されたのかは不明である。収集された校友会雑誌は788冊にのぼったが、何校の中学校からそれらが収集されたのかに関しては、データは公表されていない。ただし調査対象校の数をはるかに超える（約1.6倍）校友会雑誌の数が存在したことからすれば、年一回あるいは複数回の

刊行を前提としても、おそらくかなりの割合の中学校、あるいはほとんどの中学校が校友会雑誌を刊行していたと推測することは可能だろう。

それでは、その実態はどのようなものであったのだろうか。今回筆者らは、戦前に創設された中学校のなかで戦後新制高等学校へと転換した700校にアンケート用紙を送付し、校友会雑誌の発行・所蔵状況に関して以下の項目で調査を行った。

1. 戦前期における校友会雑誌の刊行の有無
2. 校友会雑誌の名称とその変遷
3. 創刊の年度
4. 現在の所蔵の有無と、その号数
5. 他の所蔵場所の有無

以上に対し、回答を得たのは320校である。あくまでも回答校の範囲内という限界の下ではあるが、現在までの調査結果を分析してみよう。

1. 校友会雑誌の創刊年

戦前期に校友会雑誌を刊行していたとの回答を得た校数は216校、刊行なしと回答した校数86校、不明とした校数17校であった。以下に、刊行ありと回答した中学校名および現在の校名、そして中学校の創立案、および校友会雑誌の創刊年と所蔵状況を合わせて表に示してみよう。（表1）なお、旧制時代の中学校名は法令等の改編によって変遷したが、ここでは旧制時代の最後の校名を記すこととする。

表1 校友会雑誌の創刊年と所蔵状況（回答校のみ）

旧制中学校名	所蔵の有無	現在の校名	創立案	創刊年
北海道立小樽中学校	全て所蔵	北海道立小樽潮陵高等学校	明治35年	明治37年
北海道立帯広中学校	かなり	北海道立帯広柏葉高等学校	大正12年	昭和2年
北海道立札幌第二中学校	所蔵なし	北海道立札幌西高等学校	大正2年	昭和4年
北海道立八雲中学校	ほとんど	北海道立八雲高等学校	大正12年	大正13年
私立北海中学校	ほとんど	私立北海高等学校	大正3年	不明
青森県立木造中学校	全て所蔵	青森県立木造高等学校	昭和2年	昭和7年
青森県立八戸中学校	ほとんど	青森県立八戸高等学校	明治28年	明治28年
青森市立第二中学校	所蔵なし	青森県立北斗高等学校	昭和18年	不明
私立東奥義塾	全て所蔵	私立東奥義塾高等学校	大正11年	昭和2年
岩手県立盛岡中学校	全て所蔵	岩手県立盛岡第一高等学校	明治13年	明治33年
私立岩手中学校	少し	私立岩手高等学校	大正15年	昭和元年
宮城県立石巻中学校	全て所蔵	宮城県立石巻高等学校	大正12年	昭和3年
宮城県立角田中学校	ほとんど	宮城県立角田高等学校	明治37年	明治37年
宮城県立気仙沼中学校	少し	宮城県立気仙沼高等学校	昭和2年	昭和6年
宮城県立白石中学校	全て所蔵	宮城県立白石高等学校	明治34年	明治35年
宮城県立仙台第一中学校	かなり	宮城県立仙台第一高等学校	明治25年	明治31年
宮城県立築館中学校	かなり	宮城県立築館高等学校	明治37年	明治39年
宮城県立古川中学校	かなり	宮城県立古川高等学校	明治34年	明治30年
秋田県立秋田中学校	かなり	秋田県立秋田高等学校	明治15年	明治26年

秋田県立本荘中学校	全て所蔵	秋田県立本荘高等学校	明治35年	明治40年
山形県立新庄中学校	少し	山形県立新庄北高等学校	明治33年	明治36年
山形県立長井中学校	所蔵なし	山形県立長井高等学校	大正9年	不明
山形県立山形中学校	ほとんど	山形県立山形東高等学校	明治17年	明治27年
山形県立米沢興譲館中学校	少し	山形県立米沢興譲館高等学校	明治7年	明治36年
福島県立安積中学校	少し	福島県立安積高等学校	明治17年	明治23年
福島県立磐城中学校	ほとんど	福島県立磐城高等学校	明治31年	明治36年
福島県立白河中学校	少し	福島県立白河高等学校	大正11年	昭和元年
福島県立相馬中学校	ほとんど	福島県立相馬高等学校	明治31年	明治39年
福島県立福島中学校	かなり	福島県立福島高等学校	明治31年	明治36年
福島県立保原中学校	少し	福島県立保原高等学校	大正11年	大正13年
茨城県立麻生中学校	全て所蔵	茨城県立麻生高等学校	明治4年	昭和6年
茨城県立太田中学校	ほとんど	茨城県立太田第一高等学校	明治35年	明治43年
茨城県立下妻中学校	少し	茨城県立下妻第一高等学校	明治34年	明治35年
茨城県立土浦中学校	ほとんど	茨城県立土浦第一高等学校	明治33年	明治33年
茨城県立水海道中学校	ほとんど	茨城県立水海道第一高等学校	明治35年	明治38年
茨城県立竜ヶ崎中学校	ほとんど	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	明治35年	明治39年
栃木県立足利中学校	所蔵なし	栃木県立足利高等学校	大正10年	大正14年
群馬県立渋川中学校	所蔵なし	群馬県立渋川高等学校	大正9年	昭和2年
群馬県立高崎中学校	全て所蔵	群馬県立高崎高等学校	明治33年	明治35年
群馬県立館林中学校	全て所蔵	群馬県立館林高等学校	大正10年	大正12年
埼玉県立浦和中学校	ほとんど	埼玉県立浦和高等学校	明治28年	不明
埼玉県立川口中学校	少し	埼玉県立川口高等学校	昭和16年	昭和17年
埼玉県立粕壁中学校	ほとんど	埼玉県立春日部高等学校	明治32年	明治38年
埼玉県立熊谷中学校	かなり	埼玉県立熊谷高等学校	明治28年	明治34年
千葉県立千葉中学校	全て所蔵	千葉県立千葉高等学校	明治11年	明治32年
千葉県立長生中学校	少し	千葉県立長生高等学校	明治21年	大正13年
千葉県立成東中学校	ほとんど	千葉県立成東高等学校	明治34年	明治34年
私立成田中学校	ほとんど	私立成田高等学校	明治31年	明治37年
東京都立上野中学校	所蔵なし	東京都立上野高等学校	大正13年	大正15年
東京都立九段中学校	ほとんど	東京都立九段高等学校	大正13年	不明
東京都立第五中学校	所蔵なし	東京都立小石川高等学校	大正7年	大正9年
東京都立江北中学校	少し	東京都立江北高等学校	昭和13年	不明
東京都立第三中学校	全て所蔵	東京都立両国高等学校	明治34年	明治34年
私立麻布中学校	かなり	私立麻布高等学校	明治28年	明治32年
私立海城中学校	ほとんど	私立海城高等学校	明治39年	不明
私立東京開成中学校	全て所蔵	私立開成高等学校	明治28年	明治28年
私立学習院高等科	全て所蔵	私立学習院高等科	明治10年	明治23年
私立攻玉社中学校	かなり	私立攻玉社高等学校	明治26年	明治39年
私立国土館中学校	少し	私立国土館高等学校	大正12年	昭和12年
私立駿台学園中学校	少し	私立駿台学園高等学校	昭和7年	昭和9年
私立聖学院	全て所蔵	私立聖学院高等学校	明治39年	明治43年
私立成城学園中学校	かなり	私立成城学園高等学校	大正15年	不明
私立大成中学校	所蔵なし	私立大成高等学校	明治30年	不明
私立高輪中学校	かなり	私立高輪高等学校	明治33年	明治20年
私立帝京中学校	ほとんど	私立帝京高等学校	昭和18年	不明
目白中学校	少し	私立中央大学附属高等学校	明治42年	大正10年
私立独逸学協会中学校	かなり	私立獨協高等学校	明治26年	明治22年
私立日本中学校	少し	私立日本学園高等学校	明治25年	不明
神奈川県立小田原中学校	ほとんど	神奈川県立小田原高等学校	明治33年	大正2年
神奈川県立横浜第一中学校	所蔵なし	神奈川県立希望ヶ丘高等学校	明治30年	明治35年
神奈川県立湘南中学校	ほとんど	神奈川県立湘南高等学校	大正9年	大正13年
神奈川県立横浜第二中学校	所蔵なし	神奈川県立横浜翠嵐高等学校	大正3年	大正14年
神奈川県立横浜第三中学校	少し	神奈川県立横浜緑ヶ丘高等学校	大正12年	大正14年
私立浅野綜合中学校	かなり	浅野高等学校	大正9年	大正14年
私立東京中院	ほとんど	関東学院高等学校	明治28年	大正13年
私立逗子開成中学校	かなり	逗子開成高等学校	明治36年	不明
私立横浜中学校	所蔵なし	私立横浜高等学校	昭和17年	不明

新潟県立佐渡中学校	ほとんど	新潟県立佐渡高等学校	明治29年	明治31年
新潟県立三条中学校	かなり	新潟県立三条高等学校	明治37年	明治38年
新潟県立新潟中学校	ほとんど	新潟県立新潟高等学校	明治25年	明治30年
新潟市立中学校	所蔵なし	新潟県立新潟南高等学校	昭和14年	昭和15年
新潟県立巻中学校	少し	新潟県立巻高等学校	大正2年	不明
新潟県立村上中学校	少し	新潟県立村上高等学校	明治35年	明治38年
新潟県有恒中学校	かなり	新潟県立有恒高等学校	昭和18年	不明
富山県立高岡中学校	かなり	富山県立高岡高等学校	明治31年	明治33年
富山県立砺波中学校	ほとんど	富山県立砺波高等学校	明治41年	大正4年
石川県立金沢第一中学校	ほとんど	石川県立金沢泉丘高等学校	明治26年	明治31年
石川県立大聖寺中学校	所蔵なし	石川県立大聖寺高等学校	大正元年	大正10年
石川県立七尾中学校	ほとんど	石川県立七尾高等学校	明治32年	明治38年
石川県立羽咋中学校	少し	石川県立羽咋高等学校	大正12年	昭和6年
私立明治中学校	少し	石川高等学校	明治40年	昭和14年
私立金沢中学校	ほとんど	金沢高等学校	昭和3年	昭和5年
福井県立大野中学校	かなり	福井県立大野高等学校	明治38年	明治39年
福井県立福井中学校	少し	福井県立藤島高等学校	明治15年	明治43年
長野県立飯田中学校	かなり	長野県立飯田高等学校	明治33年	明治35年
長野県立伊那中学校	全て所蔵	長野県立伊那北高等学校	大正8年	大正13年
長野県立上田中学校	全て所蔵	長野県立上田高等学校	明治33年	明治28年
長野県立木曾中学校	全て所蔵	長野県立木曾高等学校	大正12年	昭和5年
長野県立諏訪中学校	全て所蔵	長野県立諏訪清陵高等学校	明治28年	明治36年
長野県立野沢中学校	かなり	長野県立野沢北高等学校	明治37年	明治38年
長野県立松本中学校	かなり	長野県立松本深志高等学校	明治9年	明治28年
長野県立屋代中学校	全て所蔵	長野県立屋代高等学校	大正12年	昭和6年
山梨県立甲府中学校	ほとんど	山梨県立甲府第一高等学校	明治14年	明治30年
山梨県立都留中学校	かなり	山梨県立都留高等学校	明治43年	大正4年
山梨県立日川中学校	全て所蔵	山梨県立日川高等学校	明治34年	明治37年
私立身延山中学校	全て所蔵	私立身延山高等学校	昭和16年	大正2年
静岡県立掛川中学校	かなり	静岡県立掛川西高等学校	明治13年	不明
静岡県立静岡中学校	ほとんど	静岡県立静岡高等学校	明治12年	明治31年
静岡県立豆陽中学校	かなり	静岡県立下田北高等学校	明治12年	明治38年
静岡県立韭山中学校	少し	静岡県立韭山高等学校	明治11年	不明
静岡県立浜松第二中学校	少し	静岡県立浜松西高等学校	大正13年	昭和6年
静岡県立志太中学校	かなり	静岡県立藤枝東高等学校	大正13年	昭和4年
愛知県立第一中学校	全て所蔵	愛知県立旭丘高等学校	明治10年	明治26年
愛知県立一宮中学校	所蔵なし	愛知県立一宮高等学校	大正8年	大正9年
愛知県立岡崎中学校	かなり	愛知県立岡崎高等学校	明治29年	不明
愛知県立豊橋中学校	ほとんど	愛知県立時習館高等学校	明治26年	明治32年
愛知県立豊橋第二中学校	ほとんど	愛知県立豊橋東高等学校	大正15年	昭和5年
愛知県立半田中学校	少し	愛知県立半田高等学校	大正8年	大正13年
岐阜県立大垣中学校	ほとんど	岐阜県立大垣北高等学校	明治29年	明治29年
岐阜県立岐阜中学校	かなり	岐阜県立岐阜高等学校	明治10年	明治29年
岐阜県立多治見中学校	少し	岐阜県立多治見高等学校	昭和15年	不明
岐阜県立東濃中学校	少し	岐阜県立東濃高等学校	明治32年	不明
三重県立上野中学校	少し	三重県立上野高等学校	明治32年	明治38年
三重県立桑名中学校	少し	三重県立桑名高等学校	大正12年	不明
滋賀県立膳所中学校	全て所蔵	滋賀県立膳所高等学校	明治31年	明治38年
滋賀県立彦根中学校	ほとんど	滋賀県立彦根東高等学校	明治13年	明治27年
京都府立福知山中学校	所蔵なし	京都府立福知山高等学校	明治33年	明治36年
京都府立宮津中学校	かなり	京都府立宮津高等学校	明治39年	明治38年
京都府立京都第一中学校	ほとんど	京都府立洛北高等学校	明治3年	不明
私立東山中学校	所蔵なし	私立東山高等学校	明治45年	大正9年
大阪府立生野中学校	全て所蔵	大阪府立生野高等学校	大正9年	大正11年
大阪府立市岡中学校	全て所蔵	大阪府立市岡高等学校	明治34年	明治34年
大阪府立北野中学校	全て所蔵	大阪府立北野高等学校	明治10年	明治26年
大阪府立四条畷中学校	全て所蔵	大阪府立四条畷高等学校	明治34年	明治39年
大阪府立天王寺中学校	全て所蔵	大阪府立天王寺高等学校	明治29年	明治30年

大阪府立豊中中学校	全て所蔵	大阪府立豊中高等学校	大正10年	大正14年
大阪府立堺中学校	全て所蔵	大阪府立三国丘高等学校	明治28年	明治32年
私立桃山中学校	かなり	桃山学院高等学校	明治35年	不明
兵庫県立明石中学校	かなり	兵庫県立明石高等学校	大正12年	不明
兵庫県立小野中学校	全て所蔵	兵庫県立小野高等学校	明治35年	明治41年
兵庫県立柏原中学校	全て所蔵	兵庫県立柏原高等学校	明治30年	明治36年
兵庫県立第一神戸中学校	かなり	兵庫県立神戸高等学校	明治29年	明治33年
兵庫県立洲本中学校	かなり	兵庫県立洲本高等学校	明治30年	明治36年
兵庫県立龍野中学校	ほとんど	兵庫県立龍野高等学校	明治30年	明治35年
兵庫県立豊岡中学校	ほとんど	兵庫県立豊岡高等学校	明治29年	明治32年
兵庫県立第三神戸中学校	かなり	兵庫県立長田高等学校	大正9年	不明
兵庫県立姫路中学校	かなり	兵庫県立姫路西高等学校	明治11年	不明
兵庫県立第二神戸中学校	全て所蔵	兵庫県立兵庫高等学校	明治34年	明治43年
甲南中学校	少し	甲南高等学校	大正9年	大正14年
私立三田中学校	ほとんど	私立三田学園高等学校	明治45年	大正5年
私立神港中学校	少し	私立神港学園神港高等学校	大正14年	不明
私立灘中学校	所蔵なし	私立灘高等学校	昭和3年	不明
奈良県立郡山中学校	少し	奈良県立郡山高等学校	明治14年	大正7年
奈良県立五條中学校	少し	奈良県立五條高等学校	明治32年	大正2年
奈良県立十津川中学文武館	少し	奈良県立十津川高等学校	明治33年	不明
私立金鐘中学校	所蔵なし	私立東大寺学園高等学校	大正15年	不明
和歌山県立海藻中学校	かなり	和歌山県立向陽高等学校	大正4年	大正10年
和歌山県立粉河中学校	かなり	和歌山県立粉河高等学校	明治34年	不明
和歌山県立新宮中学校	かなり	和歌山県立新宮高等学校	明治34年	不明
和歌山県立耐久中学校	所蔵なし	和歌山県立耐久高等学校	明治41年	明治39年
古義真言宗中学林	かなり	私立高野山高等学校	明治19年	明治39年
鳥取県立鳥取中学校	ほとんど	鳥取県立鳥取西高等学校	明治6年	明治33年
島根県立大田中学校	少し	島根県立大田高等学校	大正10年	大正11年
島根県立大社中学校	ほとんど	島根県立大社高等学校	明治31年	明治32年
島根県立津和野中学校	所蔵なし	島根県立津和野高等学校	大正14年	昭和5年
島根県立浜田中学校	ほとんど	島根県立浜田高等学校	明治13年	明治30年
岡山県立第一岡山中学校	ほとんど	岡山県立岡山朝日高等学校	明治12年	明治23年
岡山県立高梁中学校	かなり	岡山県立高梁高等学校	明治28年	明治32年
私立関西中学校	かなり	私立関西高等学校	明治27年	不明
私立金光中学校	かなり	私立金光学園高等学校	明治31年	明治31年
広島県立呉第一中学校	少し	広島県立呉三津田高等学校	明治40年	明治45年
広島県立呉第二中学校	かなり	広島県立呉宮原高等学校	大正13年	大正14年
広島県立高田中学校	少し	広島県立白木高等学校	昭和2年	不明
広島県立忠海中学校	全て所蔵	広島県立忠海高等学校	明治30年	明治32年
広島県立福山中学校	かなり	広島県立福山誠之館高等学校	明治12年	明治26年
私立広陵中学校	少し	私立広陵高等学校	明治34年	不明
山口県立安下庄中学校	所蔵なし	山口県立安下庄高等学校	大正12年	昭和2年
山口県立宇部中学校	ほとんど	山口県立宇部高等学校	大正8年	大正14年
山口県立大津中学校	少し	山口県立大津高等学校	大正13年	昭和3年
山口県立徳山中学校	かなり	山口県立徳山高等学校	明治13年	明治36年
山口県立萩中学校	ほとんど	山口県立萩高等学校	明治3年	明治34年
香川県立大川中学校	かなり	香川県立三本松高等学校	明治36年	明治35年
香川県立高松中学校	少し	香川県立高松高等学校	明治26年	不明
徳島県立海部中学校	少し	徳島県立海部高等学校	不明	不明
徳島県立富岡中学校	所蔵なし	徳島県立富岡西高等学校	明治32年	明治39年
徳島県立脇町中学校	ほとんど	徳島県立脇町高等学校	明治32年	明治32年
愛媛県立今治中学校	かなり	愛媛県立今治西高等学校	明治38年	明治44年
愛媛県立宇和島中学校	かなり	愛媛県立宇和島東高等学校	明治32年	明治32年
愛媛県立西条中学校	全て所蔵	愛媛県立西条高等学校	明治32年	明治44年
愛媛県立松山中学校	かなり	愛媛県立松山東高等学校	明治11年	明治25年
愛媛県立三島中学校	全て所蔵	愛媛県立三島高等学校	大正12年	昭和3年
高知県立高知城東中学校	かなり	高知県立高知追手前高等学校	明治11年	不明
高知県立中村中学校	ほとんど	高知県立中村高等学校	明治36年	明治38年

福岡県立糸島中学校	かなり	福岡県立糸島高等学校	大正11年	不明
福岡県立浮羽中学校	かなり	福岡県立浮羽真館高等学校	大正9年	不明
福岡県立修猷館中学校	全て所蔵	福岡県立修猷館高等学校	明治18年	明治27年
福岡県立筑紫中学校	全て所蔵	福岡県立筑紫丘高等学校	昭和2年	昭和6年
福岡県立伝習館中学校	かなり	福岡県立伝習館高等学校	明治19年	大正14年
南筑中学校	所蔵なし	久留米市立南筑高等学校	大正11年	昭和2年
私立西南学院中学校	所蔵なし	西南学院高等学校	大正5年	不明
佐賀県立三養基中学校	所蔵なし	佐賀県立三養基高等学校	大正9年	昭和5年
長崎県立佐世保中学校	所蔵なし	長崎県立佐世保北高等学校	明治41年	不明
長崎県立長崎中学校	少し	長崎県立長崎西高等学校	明治17年	不明
私立海星中学校	少し	私立海星高等学校	明治44年	大正4年
大分県立大分中学校	所蔵なし	大分県立大分上野丘高等学校	明治18年	明治28年
大分県立佐伯中学校	かなり	大分県立佐伯鶴城高等学校	明治44年	大正2年
熊本県立鹿本中学校	かなり	熊本県立鹿本高等学校	明治42年	明治37年
熊本県立済々黌中学校	少し	熊本県立済々黌高等学校	明治27年	明治36年
熊本県立玉名中学校	ほとんど	熊本県立玉名高等学校	明治39年	明治42年
熊本県立人吉中学校	所蔵なし	熊本県立人吉高等学校	大正13年	大正15年
熊本県立八代中学校	ほとんど	熊本県立八代高等学校	明治33年	明治35年
私立鎮西学院	かなり	私立鎮西学院高等学校	不明	明治22年
宮崎県立小林中学校	所蔵なし	宮崎県立小林高等学校	大正10年	昭和元年
宮崎県立宮崎中学校	ほとんど	宮崎県立宮崎大宮高等学校	明治21年	明治30年
鹿児島県立大口中学校	所蔵なし	鹿児島県立大口中学校	大正11年	昭和13年
鹿児島県立志布志中学校	ほとんど	鹿児島県立志布志高等学校	明治42年	昭和43年

上記の表から、校友会雑誌の今日における所蔵状況を表2にまとめるなら以下ようになる。

表2 校友会雑誌の所蔵状況

所蔵なし	30
一部所蔵	147
総て所蔵	39

見られるように、すべて所蔵している学校は、216校中39校であり、全体の二割弱という結果になっている。一部所蔵の学校を含めれば186校であり、回答校全体の八割強の学校が自校の校友会雑誌を何らかの程度で所蔵していることになる。

また、「一部所蔵」の内訳を大まかに三分類して示せば、表3のようになる。具体的な所蔵巻数・号の回答データも存在するが、ここでは紙数の関係で省略する。

表3 一部所蔵の内訳

ほとんど所蔵	49
かなり所蔵	55
少し所蔵	43

2. 創刊の時期とその意味

次に、上記の表から校友会雑誌の創刊された年を、年代別に分類すれば以下のようなものになる。(表4)

表4 校友会雑誌の創刊年

明治10年代	1
明治20年代	21
明治30年代	74
明治40年代	11
大正 ⁷	36
昭和元年代	26
昭和10年代	5
創刊年不明	42

校友会の創立年との関係で規定されようが、明治30年代以前にも多くの中学校で校友会雑誌が創刊されているのを見てとることができる。

ところで、今回筆者たちが実見した範囲では、すべての校友会雑誌は活版印刷によるものであった。この点で特に注目すべきは、明治20年代に創刊された校友会雑誌もそうであったということである。

このことの持つ意味は、明治期において、木版印刷に代わって活版印刷がいつごろから普及し始めたのかを問うことによっていっそう明確になるだろう。前田愛および永嶺重敏の研究によれば、『東京日日新聞』や『横浜毎日新聞』等の都下の新聞では、早くも明治3~5年頃から活版印刷が用いられるが、その他の出版物がそれに移行して始めるのは明治10年代の半ばごろからであったとされている。そして、20年代には木版から活版への転換はほぼ一般化していった。⁸

ここで重要なことは、新聞も図書もいわば商業出版物

であったことである。それに対し校友会雑誌は、市販されることを予定しない、あくまでも校内出版物である。したがって明治20年代に創刊された校友会雑誌が、木版から活版への転換の時代のただ中であって、いち早くこの動きを実現した出版物であったことは注目に値する。

前述した明治23年創刊の第一高等学校『校友会雑誌』も、活版印刷であった。また次いで早い時期に創刊(明治24年)された第五高等学校校友会誌『龍南会雑誌』も、あるいは明治26年創刊の第二高等学校の交友会誌『尚志会雑誌』も同様であった。まさに紅野謙介が述べるように、「当時、『学校』というまだ新しい組織は、最新の活字メディアに急接近し、これを取り込んでいったのである。」⁹



図 1. 山梨県尋常中学校『校友会雑誌』第一号(明治30年)表紙
(東京大学法学部附属明治新聞雑誌文庫所蔵の資料より)

そして、旧制中学校の校友会雑誌もまたこうした動きの一翼を担っていたといえることができる。もとより、高等学校は官立(国立)であり、それに対し中学校は地方立ないしは私立である。財政上の面から見てもそう容易であったはずはない。その中学校で、明治20年代に続々と活版印刷の校友会雑誌が刊行されていったことは、メディア史の観点から見ても、その進取性を見逃すことはできないだろう。

当時において校友会雑誌を刊行するということが、いかに学校や生徒たちの譽れであったのかを考慮することは重要である。実際にそれは、「創刊の辞」の随所に見て取ることができる。

明治26年創刊の愛知県尋常中学校『学友会雑誌』に

において、学校長は創刊の辞で以下のように記した。

「余ハ唯言ノ限り歌フヘシ語ノ限り祝フヘシ手ノ舞ヒ足ノ踏ムコトヲ知ラズ後進ノ為メニ吾校ノ為メニ県下ノ為メニ帝国同胞四千万ノ為メニ一大白ヲ浮ヘテ之ヲ慶賀スルモノナリ」

まさに歌を歌い踊りださんばかりの歡びと譽れを、「帝国同胞四千万」に向かって祝っているのである。明治31年創刊の茨城県尋常中学校の校友会雑誌『知道』の「発刊ノ辞」も、また同様であった。

『知道』は、今也非常の嘱望を負うて、赤根さす常陸の野に呱呱の声を揚げ、將に諸君行余の機関たらんとす、(中略)縦令鬼神を驚かし造化を奪う能はざるも、亦豈索漠支離、此の厚恵に孤負するが如きことあらんや」

「縦令鬼神を驚かし造化を奪う能はざるも」という大仰な表現のなかに、『知道』を刊行することへの誇りと意気込みをうかがうことができよう。

3. 校友会雑誌の年間の発行回数とその増減

次に、校友会雑誌の年間の発行回数を検討してみよう。投稿の量や本数が多くなければ、発行回数が増えることはない。しかも発行回数が多ければ、それだけ編集に要する労力も必要となってくる。したがってこの回数は、校友会雑誌に対して、生徒たちや学校側がかかるエネルギーと意志や情熱を具体的にあらわす指標ともいえるものであろう。

この発行回数を確認できた中学校は限定される。また先のアンケートに加え、一部は大学図書館、県立図書館に所蔵されている校友会雑誌からもデータを作成した。一時期でも発行頻度が明らかなものをデータとして収録した。一部発行年次の不明なものについても、前後の発行状況と巻数から発行回数を推測したものもある。まずは明治20年代の動向を表に示せば以下のようなものである。(表5)

表 5 明治20年代における校友会雑誌の発行回数

	当初の回数	その後
秋田尋常中学校	年3回程度(明治26~38年)	年2回(明治41年~), 年1回(大正3年~)
山形県尋常中学校	年2回(明治27~大正7年)	
滋賀尋常中学校	年3回(明治27~28年)	年2回(明治34年), 年1回(大正8年)
岡山尋常中学校	年6回(明治23~26年) 年4,5回(明治27年)	年3回(明治35年~), 年2回(大正2年~)

関谷学校	年4回程度(明治25~28年)	年1回(大正5年~)
福岡県立尋常中学修猷館	年1回(明治27~28年)	年3回(明治36年~), 年2回(大正4年~), 年1回(昭和2年~)
浄土宗学鎮西支校	年4回(明治23~26年)	年1回(明治37年~), 年2回(明治41年~)
愛知県尋常中学校	年10回(明治28~29年)	年4回(明治30年~), 年2回(明治33年), 年1回(昭和2年)
岐阜県尋常中学校	年5回(明治28~33年)	年3回(明治34年~), 年2回(大正11年)

このように明治20年代は、年3回、5回発行といった校友会雑誌も見られ、さらにはそれ以上の年10回の場合もあり、発行にかかる意気込みと期待が伝わってこよう。

それでは、明治30年代以降の時期にはどうなっていくのだろうか。それを年代別に分けて示したのが表6である。

表6 各年代の校友会雑誌の発行回数

	明治30年代	明治40年~大正5年	大正6年~大正15年	昭和
2年に1回	0%	1%	2%	1%
年1回	45%	60%	75%	83%
年2回	38%	33%	18%	11%
年3回以上	18%	5%	5%	5%
データ件数	56	73	83	105

大まかにとらえるならば、明治20年代は年3回以上が多く、その後、明治30年代は年2回や年1回が主流となり、年3回発行の学校も見られる。明治末から大正にかけては、年3回以上発行する学校は一部となり、大正期にかけて、年2回発行する学校も減り、年1回の発行が主流となる。少ないところでは、2年に1回といった発行ペースも見られた(ただし一時期のみ)。例えば、土浦中学校では大正6年から大正15年の間(それまでは年1回、それ以後は年2回)、聖学院中学校では明治43年から大正12年の間(それ以後は年1回)がそうである。

この発行回数の変化の時期を、より詳細にとらえるなら、まず回数が年3回以上であった中学校がそれを減らした時期は以下のようなものである。(表7)

表7 発行回数の変化の時期 年2回、年3回に減少した時期

秋田中学校	(3回→2回)	明治39~明治41年ごろ
岡山中学校	(4, 5回→3回) (3回→2回)	明治35年 大正2年
愛知県第一中学校	(4回→2回)	明治33年
岐阜中学校	(5回→3回)	明治34年
修猷館	(3回→2回)	大正4年
粉河中学校	(5~3回→2回)	昭和9年

以上を概括するなら、本研究で把握している明治30年代までに校友会雑誌を創刊した学校で、当時年2回以上発行していた学校は26校である。そのうち、17校が明治末から大正期にかけて発行回数を1回に減らしている。昭和期まで年2回の発行を維持したのは、東京府立第三中学校、金沢第一中学校、神戸第一中学校、岡山第一中学校、修猷館、岐阜中学校の6校に過ぎなかった。

また、明治30年代までに校友会雑誌を創刊した学校で年1回の発行だったのは21校である。そのうち、小樽中学校、角田中学校、白石、相馬中学校、水海道中学校、不動岡中学校、成田中学校、高岡中学校、日川中学校、京都第一中学校、四条畷中学校、龍野中学校、萩中学校、脇町中学校の14校は、明治30年代から昭和期まで一貫して年1回の発行であった。

このように、中学校によって発行回数の動向は様々な違いを持っていたが、全体的に校友会雑誌の発行回数は少なくなる傾向にあった。しかし、以下の例のように発行回数を増やした中学校もあったことは注目に値する。〈1回から2回へと増やした例〉

神戸中学校(明治35年)、鹿本中学校(明治38~明治39年ごろ)、鎮西中学校(明治39~明治40年ごろ)、土浦中学校(明治39年)、飯田中学校(明治42年)、諏訪中学校(明治42年)、鳥取中学校(明治43年)、小田原中学校(昭和6年)

なお、それ以外の年間の発行回数の変化は、次のとおりである。

- 2回→毎月 金沢第一中学校(明治44年)
- 2年に1回程度→2回 金沢第一中学校(昭和2年)
- 1回→5回 佐渡中学校(昭和10年)
- 15年で3冊→1回 太田中学校(茨城県)(明治40年)
- 2年に1回→2回 土浦中学校(昭和2年)
- 1回→3~5回 粉河中学校(昭和2年)
- 1回→毎月 高田中学校(山口県)(昭和10年)

4. 発行停止、廃止、休刊の事例

ところで、以上の動向以外にも、廃刊や発行停止あるいは休刊となった事例が存在したことは注目に値する。経済的問題や時には地方行政との関係などの社会的制約のもとで、校友会雑誌も廃刊せざるを得なかった。あるいは試験の時期と編集の時期が重なる等の学校内の事情のなかで発行が遅れることもあり、原稿募集や編集作業の難しさが表されている。

明治28年ごろ、いくつかの中学校で、校友会雑誌が発行停止となった。このころの校友会は教員の参加が規定されていなかったりするなど、生徒主導で活動が行なわれていた場合もみられ、教員側の監督が行き届かないことがその理由であった。そのため明治30年代には、校長が会長を務めるなど、教員側の主導性を高めようとする動きが起こった。雑誌発行についても、検閲の規定が設けられるようになっていく。また、投稿規程において政治に関する内容を禁止する規定が作られたことも関連していると思われる。

例えば、島根県尋常中学校の「同窓会」（当時の校友会に当たる組織）の場合、明治28年卒の卒業生の回顧では、「同窓会雑誌上に先生の悪口が載る」といった事態が発生し、当時の県知事大浦兼武が、学校に命じて同窓会誌の発行を一時停止させたことがあったとされている。当時の「同窓会」は、「主として輿望ある上級生から役員を選出した」との回想があるように、生徒主導の組織であったことがその背景にあった。¹⁰

岡山尋常中学校の『尚志会雑誌』の場合も、27号（明治27年）が発行停止の処分を受けた。その理由は、「出版条例にいう『学術』の圏を逸脱したということ」であった。¹¹

同中学校では、その直後『尚志会雑誌』そのものが廃刊となり、新たに『烏城』が明治28年2月に創刊された。尚志会も、明治28年の規則で、「重ナル事件ニ就キ幹事ト商議スル」といった教員からなる商議委員が置かれ、明治29年の規則では、同じく教員からなる部長が「各部ノ監督及ビ顧問」を行なうようになるなど、学校側の監督が強くなっていった。

岐阜県尋常中学校の『学術講談会雑誌』第40号は、明治28年に発行禁止となり、それがもとで、学術講談会は運動会と合併して改組され、新たな校友会組織である華陽会が成立した。その経緯について、華陽会の校友会雑誌『華陽』では、以下のように述べている。¹²

「昨廿八年十一月第四十号の出るに及て忽発行禁止

の命を被りたり放言漫語は平素吾人の自ら戒むる所學術以外の政論の如きも亦自ら警めて為さる所なれば禁止云々の事は 実に夢にも予測せざる所なり依て其の四十号の記事に就て如何なる條項が此不幸を招くの原因と為りたるかと反読数回其痕を求めたるに遂に是そと思ふ程の瑕疵を見出す能はずして止みたり然りと雖其目的以外に涉りたるを以て発行を禁止するとあるからには必竟吾人の謫劣不敏なる因らすも目的以外の事を書載して当初の約束に背き遂に此不幸を招きて猶其過失の知り難きに苦む者たるや昭々乎として明なり」

見られるように、発行禁止の理由は「其目的以外に涉りたるを以て」とあるが、この論稿の執筆者は「遂に是そと思ふ程の瑕疵を見出す能はず」と述べ、その理由を批判的にとらえている。これについては、後身の岐阜高校『岐阜百年史』でも、「真相は不明である」とされている。また同書では、「『発行禁止』が国によるのか、県によるのか、学校当局によるのかも一切不明である」とも述べている。¹³校友会雑誌の刊行をめぐる介入と軋轢の例として注目に値しよう。

これらの事例については詳しい事情が未詳であり、校友会自体の研究として稿を改めて論じたい。

松江中学校では、「明治三年に『校友会雑誌』を発刊して以来、大正四年頃まで継続していたが、会則の変更と経費の都合で雑誌を廃刊し、それにかわって『校友会報』を刊行した。しかし、これも一号限りで廃刊となった。その後、大正一〇年には在校生と卒業生の切なる希望によって『紅陵』が発行された」と学校史は論じている。¹⁴このように、財政的問題が雑誌発行の大きな制約になっていた。

休刊になった場合もある。会津中学校では、『学而会雑誌』が明治37年に休刊となった。その理由を、「その費用を軍事費として献金して戦争に協力した」と学校史では論じている。¹⁵同校では、明治37年の第3号でも雑誌のページ数を減らし、その分を軍事費として献金した。

休刊にまで至らなくても、発行の遅れは存在した。先述の『華陽』は、明治32年からは年3回（6月、11月、2月、明治39年より、5月、9月、1月）の発行が規定されていたが、実際は、例えば明治35年度は、8月、12月、3月に発行されている。他に震災などで休刊になる例もあった。

II. 校友会雑誌の名称

1. 校友会雑誌の名称の由来

校友会雑誌の名称については、後述する⑦の「人間形成等の理念」や「古典より」で示すように、目ざすべき人間像や教育目標等の、その学校の活動の理念を体現する場合がある。また、学校の地域の文物など地域の特徴に基づいた名称も見られる。いずれにしても、自分たちの校友会雑誌の独自性を示そうとするものといえるが、一方で、単に『校友会雑誌』といった名称も少なくない。以下に、具体的に校友会雑誌の名称の由来について分類して、例示する。(以下この章では校名の中学校は省略した)

①校友会の名称によるもの

校友会の名称を「〇〇会」とすると、『〇〇会雑誌』(25誌)、『〇〇会誌』(25誌)、『〇〇会会誌』(4誌)、『〇〇会報』(7誌)、『〇〇会会報』(4誌)、『〇〇』(6誌)、(以上のパターン内で、雑誌名の変更があったもの28誌)などがある。『校友会雑誌』、『校友会誌』、『学友会雑誌』といったものが多く見られるが、学校独自の校友会の名称に基づくものも見られるが、例えば、会津中学校『学而会雑誌』や岐阜中学校華陽会『華陽』がその例である。

②学校の名称によるもの

「〇〇中学校」という場合であれば、雑誌名は『〇〇』となる例がいくつか見られる(例えば、海星中学校であれば『海星』)。それ以外の例では、『大成学報』、『東山学報』、『筑中学報』(筑紫)『興讓』¹⁶、『誠之』、『明中魂』(明石)、『鎮西の友』(鎮西)などの例がある。

③学校の名称にちなむもの

『爾中』(浜松第二)¹⁷、『豊友』(豊橋第二)、『桃蹊』(桃山)、『龍雛』(龍野)、『呉光』(呉)、『九嶺』(呉市立)、『日本心』(日本中学校)、『海原』(海城)、『鶴声』(都留)、

④学校の所在地の地名にちなむもの

『白鷹』(長井)、『牧陵』(横浜第三一本牧)、『群馬』(高崎)、『瓊浦』(長崎)、『旗立』(仙台第一)、『目白』(独協)、『武陽』(第二神戸)、『東華』(東濃)、『神撫台』(第三神戸)、『伊観』(糸島)、『ミカド』(関西一三門)

⑤地域の自然によるもの一山、川、海、植物

『榛山嶺』(渋川一榛名山)、『霧島』(小林)、『瓶陵』(大田一三瓶山)、『しのぶ草』(福島一信夫山)、『鰐陵』(石巻一鰐山)、『鬼ヶ城』(宇和島一鬼ヶ城山)、『相洋』(小田原一相模灘)、『茅渟の海』(堺)、『球磨の雫』(人吉)、『清流』(大聖寺一大聖寺川)、『みささ』(高田(広島県)一三篠川)、『不動』(鹿本一不動岩)、『芳越』(脇

町一吉野川と高越山)、『柏葉』(帯広)、『桃陰』(天王寺)、『たくご』¹⁸(津和野)、『松籟』(葦山一葦山城の松)

⑥地域の記事や文物によるもの一城、神社、寺、人物

『獅子ヶ城』(佐渡一河原田城)、『白鷺』(八代一八代城)、『城東』(宮津一宮津城)、『烏城』(岡山第一一岡山城)、『鶴城』(佐伯一佐伯城(鶴ヶ城))、『古城』(高岡一高岡城(古御城))、『麩城』(大垣一大垣城)、『ますみ』(一宮一真清田神社)、『忠元』(大口一忠元神社)、『風猛』¹⁹(粉河一粉河寺(風猛山))、『東叡』(第二東京市立一寛永寺)、『三密』(高野山一仏教用語)、『鐘友』(東大寺一東大寺の鐘)、『関河』(白河一白河の関)、『鶴洲』(宇和島一渡辺畢山)、『楠の若葉』(四条畷一楠木正行)、『天城』(関西一学校の敷地が旧天城藩邸)

⑦抽象的な語

・人間形成等の理念

『大成』(館林)、『開拓』(東京府立第五)、『新興』²⁰(神港)

・古典より

『多士』(済々黌一『詩経』より)、『学林』(愛知県第一、独協一『漢書叙伝』より)、『誠之』(豊中一『中庸』より)、『映雪』(三条一『蒙求』より)

・仲間意識

『魚水』(石川)、『協和』(羽咋)、『我等』(熊谷)、『学苑』(三本松)、

・文芸、ことば

『言霊』(屋代)、『栄華』(有恒)、『硯海』(浜田)、『想痕』(三条)、『文叢』(鎮西)、『遺響』(足利)、『響』(多治見)

・上記以外のもの

『翠嵐』(横浜第二一校歌の一節「美なりや翠嵐」²¹より)、『印高』(静岡一校訓²²)、『萬木』(駿台一校訓「万木一心」)、『六稜』(北野一校章)、『興国』(東京府立第九)

2. 校友会雑誌の名称の年代的傾向

大正期になると、校友会名に基づいた名称より、それ以外の名称の方が優勢となっていく。前節の①のタイプを「校友会名型」とし、③～⑦を「独自名称型」とすると、大正後期には、「独自名称型」で発刊される、あるいは改名される方が、「校友会名型」より多くなる。

表8 校友会雑誌の創刊および改名の年代

	校友会名型	独自名称型
明治20年代	11	6
明治30年代	48	20
明治40～大正5	10	10
大正6年～大正15年	10	20

昭和元年～10年	14	20
昭和10年代	3	14

3. 名称の変遷

その中でも、誌名を変更したのが明らかな事例について、「校友会名型」から「独自名称型」に変更した時期²³を挙げると以下の通りで、昭和10年代に改名が多くなっている。

明治20年代	2校	『鳥城』『六稜』（大阪府尋常）
明治30年代	3校	『学林』（愛知県第一）、『羽城』（秋田）、『玉鉾』（八戸）
明治40～大正5年	1校	『鬼ヶ城』（宇和島）
大正6年～大正15年	4校	『鶴声』（都留）、『神撫台』（第二神戸）
昭和元年～昭和10年	3校	『学苑』（三本松）、『英華』（有恒）、『東華』（東濃）
昭和10年代	11校	『桜陵』（三田）、『我等』（熊谷）、『城東』（宮津）、『紫苑』（札幌第二）、『誠之』（豊中）、『三星』（七尾）、『印高』（静岡）、『菱門』（三島）、『旗立』（仙台第一）、『伊観』（糸島）

時代が経るにつれ、「独自名称型」が増えていくが、それはまた、中学校が増加していく中で、学校の個々のアイデンティティが求められていた証左でもあろう。

Ⅲ. 誌面の構成

1. 誌面の構成の傾向

校友会雑誌の内容は多岐にわたり、分析は難しいが、大まかな内容を示すものとして、校友会雑誌に設けられた各「欄」について、創刊号の比較を行なった（表9参照、また、創刊号の目次の写真を図2に示す）。その結果、論説の欄、散文の欄、韻文の欄、「雑録」、「雑報」あるいは「校報」、「会報」あるいは「部報」は、ほとんどの校友会雑誌に見られる。散文と韻文や、学校に関する記事と校友会に関する記事は、一つの欄にまとめられることもある。

学校によって設けられたり設けられなかったりする欄としては、卒業生の投稿欄、学術に関する欄、講演の欄などがある。

各「欄」の構成、順番、名称については、特にパターンのようなものは見出せず多様であり、各校友会が独自

に考えたものと思われる。VI.6で述べるように、飯田中学校『校友会雑誌』のような独自の構成のものもある。

どの欄にどの程度のページ数を割り当てるかについても、時代によって、また学校によって大きく異っている。

愛知県立第一中学校『学林』について、第64号（明治40年）では、全体226ページ（身体検査統計表、諸学校入学試験問題を除いたページ数、以下同様）中「芸苑」はわずかに9ページだった。さらに第85号（大正7年）では、「芸苑」は127ページ中、4ページと非常に少なく、第86号～第90号（大正7年～9年）は、「芸苑」の欄自体が設けられなかった。「芸苑」が復活した第91号（大正10年）では、「芸苑」は100ページ中26ページで、第94号（大正11年、この号より運動部の報告などは同年、年6回で発刊された『時報』に移る）では、「文苑」は、78ページ中40ページと、半分以上のページが文芸の欄になっている。このように、愛知県立第一中学校では、文芸に割かれるページ数は時代に

● 華陽第一号目次

○ 漢詩	十四首
○ 雜歌	十八首
○ 俳句	十九首
● 雜録	
○ 千字文解義	名譽會員 高田耕馬
○ 農談語話	賛助會員 K 高田耕馬
○ 雲霧漫談	賛助會員 K H
○ 麗聲漫録	通書會員 骨 凌 園 生
● 傳記	
○ 藤原隆家	通書會員 K
○ 山崎殿舟逸事	通書會員 堀 T 子
● 通信	
○ 札幌通信	賛助會員 北海ノ孤客
○ 明治廿八年七月海軍兵学校入學試験問題	
● 校報	
○ 附告	
○ 廣報	
○ 附録	
○ 華陽會誌附	

○ 論説

- 法刊之辯
- 子弟論
- 華陽の上達を疑す
- 文壇の青年諸君に告ぐ

● 學藝

- 牛乳と鶏卵
- 電學の發達
- 櫻三樹三郎傳
- 陸軍歩兵一等軍曹若田實業誌
- 發金華山記
- 食肉、智識
- 百年ノ圖ニ題ス
- 史前紀ノ阿ニ語ズル辨
- 吉野嶺ノ圖ニ題ス
- 種種淡々爾ニスル説
- 正月はかり友とせぬ文

○ 文苑

- 櫻三樹三郎傳
- 陸軍歩兵一等軍曹若田實業誌
- 發金華山記
- 食肉、智識
- 百年ノ圖ニ題ス
- 史前紀ノ阿ニ語ズル辨
- 吉野嶺ノ圖ニ題ス
- 種種淡々爾ニスル説
- 正月はかり友とせぬ文

○ 學藝

- 牛乳と鶏卵
- 電學の發達
- 櫻三樹三郎傳
- 陸軍歩兵一等軍曹若田實業誌
- 發金華山記
- 食肉、智識
- 百年ノ圖ニ題ス
- 史前紀ノ阿ニ語ズル辨
- 吉野嶺ノ圖ニ題ス
- 種種淡々爾ニスル説
- 正月はかり友とせぬ文

○ 論説

- 法刊之辯
- 子弟論
- 華陽の上達を疑す
- 文壇の青年諸君に告ぐ

○ 文苑

- 櫻三樹三郎傳
- 陸軍歩兵一等軍曹若田實業誌
- 發金華山記
- 食肉、智識
- 百年ノ圖ニ題ス
- 史前紀ノ阿ニ語ズル辨
- 吉野嶺ノ圖ニ題ス
- 種種淡々爾ニスル説
- 正月はかり友とせぬ文

○ 學藝

- 牛乳と鶏卵
- 電學の發達
- 櫻三樹三郎傳
- 陸軍歩兵一等軍曹若田實業誌
- 發金華山記
- 食肉、智識
- 百年ノ圖ニ題ス
- 史前紀ノ阿ニ語ズル辨
- 吉野嶺ノ圖ニ題ス
- 種種淡々爾ニスル説
- 正月はかり友とせぬ文

図2. 岐阜県尋常中学校華陽会『華陽』第1号(明治29年)目次(東京大学法学部附属明治新聞雑誌文庫所蔵の資料より)

ジで16編, 102号(昭和2年)「文苑」が, 63ページで44編と, 1ページ程度の小品文ばかりのところもある。一方で, 会津中学校『学而会雑誌』第16号(大正3年)のように, 6ページ程度の小説など長い作品が掲載されるところもある。作品の長さは, 文芸的内容にどれだけの紙幅を割くか, より多くの生徒の作品を掲載しようとするかといった編集方針にもよっているとされる。

また, 「文苑」といっても内容は様々で, 『湘南』第16号(昭和13年)は, 時代背景の影響はあるとはいえ, 「制空権の把握」の題で5編の作品が掲載されているように, 文芸の志向が強いとはいえない例も見られる。

韻文の欄は, 「詞藻」といった名称も多く, 「和歌」, 「俳句」など別々の欄を設ける雑誌もある。内容は, 短歌, 俳句, 新体詩で, 明治期には漢詩も多く, 昭和期には, 学校によっては, 童謡²⁴や民謡, 川柳が掲載されるところもあった。

他の欄に入れにくい雑文などの欄は「雑録」, 「雑俎」あるいは「漫筆」と呼ばれることが多い(以下, 総称して「雑録」とする)。雑録は多様な生徒の多様な関心を反映している。生徒の実体験に基づいた話, 学校に関する話, 他の生徒への呼びかけ, 遊びの要素のつよい文などが見られる。学校生活に関する話はここで語られることが多い。「論説」に掲載されてもおかしくない本格的な文章が掲載されたり, 「通信」欄がない場合, この欄に卒業生が進学先の様子を伝える文が載ったりすることもある。多様なので整理するのが難しいため, 以下に例を示すことにする。

表10 愛知県第三中学校『校友』第30号(大正10年)の「漫録」の欄

題	内容(抜粋を含む)
「桜花の下」	回想記
「他人を追ひ抜くのみが成功ならず」	論説
「枯木森頭の感」	写生文
「三角の一時間」	数学の三角法の授業「当たり前様にと不動明玉(ママ)に心の内から願をかけた。……その内にベルがなった。まうけたと早速本を仕舞ふ」
「夏休の終りの日に」	身辺記
「背水の陣」	禪宗と真宗の違いを論じる
「こじつけ」	「ものごとを考へると云ふは余程thinkなものだ。」 「日本は小さい国ヨ」「何にそんなこと, 国狭い」(苦にせまい)
「日記帳より」	日記

「苦い味」	「『良薬は口に苦し』とか。……(病めるとき不得手な学科をしらぶ折)」
「偶感」	夜寝られなかったときに考えたこと「かうして一生を終るか, 思つたらグズ〜してゐられなかつた。そして涙が頬を歩んだ。」
「雑録」	「現今の文芸書の中にはずいぶんいい言葉がある。今自分は自分等学生の勉学の資となりさうなのを抜いてみた。」
「冷熱」	「我等は決して鉄拳制裁を否む者ではない。然し正々堂々行つて欲しい。正当に制裁すべき理由があるなら何も隠れてやる必要はないと信ずる」
「戦勝の仏国と戦敗の独逸」	「私の知人に渡欧して此の頃帰国した人がある。独逸はと言ふに戦後物資欠乏のため……罪のない児童迄が栄養不良に陥り……」
「肉弾の響」	日露戦争の桜井少佐の講演
「我等は幸福なり」	「日々何の心配もなく暮らして行くのは, どんなに幸福でありますう」

「雑報」は, 「校報」, 「彙報」などとされることもある。教員の異動, 卒業生名簿, 学校日誌, 運動会や修学旅行の記事, 級長の氏名, 図書室の新着図書目録などが掲載される。

「会報」は「部報」ということもある。運動部の試合の結果, 弁論大会の様子, 校友会の決算, 校友会の役員, 校友会の会議の議事などが掲載される。

講演については, 力を入れて継続的に掲載されている学校もあるが, 講演者については, 各学校の特徴が表れているように思われる。以下に示すのは昭和期の会津中学校『学而会雑誌』の「講演」欄に掲載されたものである。多様な講演者が見られるが, 軍人が多い。

37号(昭和6年): 「第二師団長の講演」, 「本間俊平氏講演」(社会事業家)

第38号(昭和8年): 「松平子爵御講演」

第39号(昭和8年): 「柴大将御講演」, 「木村少将御講演」, 「村井前知事御講演」

第40号(昭和9年): 「多門師団長閣下講演」, 「藁谷大佐講演」, 「松江南洋興発会社社長講演」

第41号(昭和10年): 「松岡洋右氏講演」, 「内務次官丹羽七郎閣下講演」, 「田中穂積 講演『人間の一生』」(早大総長)

第42号(昭和11年): 「松平大使閣下御講演」, 「佐伯第二十九回連隊長殿講演」

第43号（昭和11年）：「松江春次・斉藤常三郎 記念講演」

第44号（昭和13年）：「徳富蘇峰 会津魂（講演要旨）」

卒業生からの投稿の欄は「通信」などとされる。卒業生の進学先の学校の状況などの文章が掲載されるが、そうした投稿が、「通信」以外の欄に掲載されることも少なくない。

学術に関する欄は、「学芸」や「研究」とされることが多い。「史伝」など個別の欄を設けることもある。また、「英文」の欄を設けることもある。内容は、明治期は歴史、評伝などが多かったが、昭和期は、音楽、美術、科学、スポーツなどの文章が多く、校友会雑誌が生徒たちの多様な関心を受け止め、発表の場として機能しているのを見ることができる。

昭和期の愛知県第一中学校『学林』の「研究」欄を例に取ると、科学（「菌類数種の観察と実験」など）、工学（「カーボンマイクロホンの製作実験について」など）、音楽（「天才ドビュツシイ」など）、美術・写真・映画（「アマチュア中学生カメラマン」など）、スポーツ（「野球技の変遷」など）、軍事（「兵器に関する僕のノートから」など）、多様な論文が掲載されている。

表11 『学林』の「研究」欄（生徒の投稿した論文のみで、教員の論文は除く）

号数（発行年）	題
105号（昭和5年）	僕の趣味、淡水産微生物の管見、我が校庭の植物
106号（昭和6年）	兵器に関する僕のノートから、地質学上より見たる千余年前の名古屋、精神分析学上より見たる夢の考察、日本切手の研究、菌類数種の観察と実験、普通花卉栽培法、飛行機について、数学について、我が校庭の植物
107号（昭和7年）	数学漫談、HOW TO MEKE（ママ）AND THROW BOOMERANGS、キャンパーの為に、私の趣味、澱粉の研究、現代歌人論
108年（昭和8年）	菊に就いて、保健食とビタミンの常識、日本の相撲道の沿革に関する史的研究所と我部の沿革について、溺水者救助法と人工呼吸法、防音に就いて、兼好法師と徒然草
109年（昭和9年）	天才ドビュツシイ、日本刀と洋刀、映画芸術発展経路の大略、靈交その他について
110号（昭和10年）	明治文学略史、人生と昆虫との関係、昆虫雑記、食虫植物、趣味の無線電話、忘れられないスタートの追憶
111号（昭和11年）	多度神社に就いて、枕詞雑考、野球技の変遷、仏画及び大和絵の研究
112号（昭和12年）	音楽雑話、アマチュア中学生カメラマン、色彩映画物語、近代及び現代の音楽、他に教練査閲関連4編

113号（昭和13年）	カーボンマイクロホンの製作実験について、新薬名考、教練日誌の一節
115号（昭和15年）	名古屋付近の昆虫採集地、赤外線写真とアマチュア学生カメラマン、大峠の沢瞥見、ウインクラーの容量分析法による溶解性酸素定量の実際、名古屋市内に有る城址、シヨパンとシユーベルト、朝顔の成長状態、飛火と春日野、毒瓦斯の研究
116号（昭和16年）	生徒の論文なし
117号（昭和17年）	列強海軍の主力、自宅（大曾根附近）中心概ね半径百米以内の範囲に就いて採集せる昆虫研究、平安朝時代の女流文学について、歴史とはいかなる学問か、印度と英国
118号（昭和18年）	谷波のギフテフ、土古の生物（3篇）、アリヂゴクの観察

学術に関する欄が設けられていない場合は、「論説」の欄に学術的な文章が掲載されることもある。

その他、欄が設けられるほどではないが、昭和に入ると絵画や書や写真が掲載されることも多くなり（以下の図3、図4のように表紙や扉の形で掲載されることもある）、また懸賞作文（VI.5参照）や卒業生名簿、修学旅行や発火演習の記事（附録の場合もある）、書籍雑誌や商店の広告が掲載されることもあった。



図3. 横浜第一中学校『桜陵』第55号（昭和12年）表紙



図4. 横浜第二中学校『嵐』創刊号(大正14年)扉

IV. 雑誌の編集の体制

1. 雑誌編集の組織

雑誌の編集は、「雑誌部」,「会誌部」,「文芸部」といった「部」が行うことが多いが,校友会の「部」は,例えば,「総務部」,「会計部」,「図書部」といったように現在の生徒会の委員会的なものも含んでいた。「雑誌部」は,文芸活動といった部活動の面と,校友会の広報活動といった委員会活動の面をあわせ持っていた。

「文芸部はそれ自体に於て,文芸活動の半面を持つてゐる。これが文芸の作品が,過重の譏をうけながらも,雑誌の大半を占めてゐる所以である²⁵。」という記述もみられるが,文芸部といたながらも,文芸活動の面は半面であつて,もう半面は文芸活動以外,つまり「会報」その他を含んだ校友会の雑誌の編集の面があるということになる。このように,雑誌編集の組織は,部活動の面と,校友会の委員会的な面があるが,どちらの性格が優勢かは,学校や時代によって変わる。

委員会の性格が強い雑誌編集の組織には,以下の例が見られる。

岐阜県尋常中学校の校友会「華陽会」では,「雑誌部」の「編輯員」が雑誌の編集を行なっていたが,その選出を全校の選挙(明治29年～明治32年),評議員(各組より2名選出される)による選挙(明治33年～38年)で行なうなど,「編輯員」は全校的な委員としての位置づけであった²⁶。

千葉中学校の「雑誌部」は,校友会会長(校長)が指名する編纂委員が置かれた。「雑誌部」は他の部と違い,入部(「加入」)の規則がないなど,野球部など他の部とは異なっている²⁷。

「雑誌部」が置かれない学校もあった。木更津中学校の致芳会では,大正7年の時点では,「雑誌編纂」は総務部の「処理スヘキ事務」とされ,「雑誌編纂係」は総務部に属するとされていた²⁸。

しかし,昭和期になると,「文芸部」という一つの部活動として独立した活動を行なう学校も見られるようになる。浅野綜合中学校文芸部は,雑誌編集以外の文芸活動にも力を入れようとした。

同部は,昭和8年は校友会各部座談会(校友会雑誌『学友』にも掲載されている)を主催するなど雑誌編集に力を入れる一方,「勿論我々委員は雑誌編集ばかりではなく,詩歌の会等を催さうと心掛けてはゐるのですが,遂に何も出来ずに暮れてしまつたのです²⁹」と,文芸面の活動は活発とはいへなかつたようだ。昭和9年は,「部員にて月刊回覧小冊子を作ること」や「月一回和歌の集ひ及び俳句の会或は懇話会を開くこと」を計画していたが,「一二回発行し開催したのみで流会になつてしまひ」という状況で,「之では相済まぬ。それではと言ふわけで『学友』の内容充実に不肖ながら全能力を傾注したわけです³⁰」というように,雑誌編集が主軸となつてゐた。

しかし昭和9年は,一般生徒の作品とともに,「文芸部作品集」という欄が設けられ,編輯後記では「文芸部員が文芸部としての本質的な活動に於て,漸次眼ざめて来た傾向のあるのは喜ぶべきことです。その意味から文芸部作品集は注意さるべきものだと思ひます。」³¹と,雑誌編集とは別に文芸部の活動を確立していった。

また,文芸部の部報を見ると,昭和8年には自分たちのことを「委員」といつていたのが,昭和10年には,「部員」となつてゐるが,これも,委員会活動的な面から部活動の性格が強まつてゐるのを示していると思われる。そして,校友会規則では「雑誌部」となつてゐるも関わらず³²,『学友』上では,「文芸部」となつてゐることも,部の性格が,雑誌発行から文芸へと重心を移そうとしている意識を表している。

他にも,本牧中学校は,「文芸部の使命は,この校内に於ける文芸思潮の指導の任に当ることが第一義の使命である」との校長の方針もあり³³,校友会誌を文芸部の雑誌へと刷新するなど,文芸に特化した活動を目指した(VI. 4. 参照)。

昭和期には、多くの学校で、音楽部、絵画部、科学部、園芸部といった文化系の部が設置されるようになり、その中で、「雑誌部」も「文芸部」としての性格が求められるようになっていったのではないだろうか。

2. 予算

校友会の予算についてもまた、校友会における雑誌部の地位の大きさを示している。明治期には雑誌発行の経費は、校友会全体の中で大きな割合をしめていた。岐阜中学校の場合、明治34年度下半期では、支出総額432円90銭のうち145円が、明治35年度上半期では、支出総額270円98銭5厘のうち74円97銭が、雑誌部の経費となっていた。全支出の3割程度が雑誌部に割り当てられていた³⁴。

昭和期では、津島中学校の場合、昭和2年度の校友会費決算では、総支出が4515円35銭で、そのうち、会誌部が352円62銭（一番多いのが、野球部472円40銭、最も少ないのは、弁論部の16円10銭）となっている³⁵。全支出の8%が校友会雑誌の費用であった。各部の活動が盛んとなり、相対的に雑誌に掛ける割合が低下している。

校友会雑誌に費やす費用は大きな割合を占め、しばしば資金が足りなくなる事態を生じていたようだ。「本部は以前経費が少ないので諸君の玉稿を悉く掲載する訳にゆかず止むなく次号に廻したのも少なくないが、どうか悪しからず思つて呉れ給へ。」³⁶というように、予算の制約によりページ数が制限されることもあった。また、「近年著しく物価が騰貴したのと会員の数が逐年増加するので経費の都合上本号からは卒業生中会誌代を頂戴していない方々には御送りする事が出来ないやうになりました。」というように、雑誌の送付にも経費の問題が関わってきた³⁷。

3. 編集作業

編集については、編集に携わる生徒の委員が、岐阜中学校華陽会のように生徒間の選挙で選ばれる場合もあったり、千葉中学校のように教員の指名による場合(IV. 1. 参照)もあった。

編集作業についても、生徒主導で行なわれるか、教員主導で行なわれるかといった違いがある。明治期の事例をみると、会津中学校では、「投稿は理事(生徒一引用者)の選択を経、更に監督先生の認可を経べきものとす」³⁸というように、生徒が第一次の原稿の選択を行っていたが、監督である教員の校閲の結果、

「内容の如何で没書抹殺の難に逢つたのが重なるものは無慮左の七編である。」³⁹というように、掲載できなくなる原稿もあった。

一方で、教員主導で編集が行なわれていた例としては、茨城県尋常中学校『知道』のように、「知道ノ原稿八部幹(教員一引用者)之ヲ選択シ会長ノ検閲ヲ経テ発刊スルモノトス」⁴⁰というように、教員による原稿選択のみが規定されている例や、飯田中学校『校友会雑誌』のように「原稿の取舍は原稿の種類によりて先づ飯田中学校各学科教員の検閲を請ひ然る後同校作文教員の検閲をうけ初めて編集会に提出すべきものとしたり」⁴¹というように、先に教員の検閲がありその後編集に回されるような例も見られた。

校友会雑誌の編集における生徒の自主性については、稿を改めて論じたい。

V. 校友会雑誌への参加

1. 投稿者の傾向とその改革 —岐阜中学校『華陽』を例に—

校友会雑誌の投稿者は、校友会の会員の生徒、教員、卒業生(大正昭和期になると、卒業生の投稿は少なくなる)であるが、ここでは、生徒の投稿について検討する。ここでは、明治30年代の岐阜中学校『華陽』の投稿者の分析を行なう。

校友会雑誌に関心を持ち、投稿する生徒たちの一つの代表例として、文芸的な関心の強い生徒たちの姿があった。例えば、「実に昨今の華陽投稿者は、暁星の如く罕に、たゞ二三の文学的嗜好を具備せる輩の、これに熱心にするあるのみ」⁴²や、「賛助会員佐々木紫光君『華陽文士に告ぐ』なる警告的文を寄す。読むものは所謂文士のみ」⁴³といった論が掲載されたりした。

実際に、『華陽』を見ると、同じ投稿者の作品がいくつも掲載されていることがある。また、投稿の常連の生徒もいて、毎号のようにその作品が掲載されている生徒も何人かいる。

表12 明治36年度『華陽』掲載状況(通常会員(生徒)のみ)

投稿者	雑誌部の役職	32号	33号	34号	総掲載数
深尾賢之丞	編輯員(35前), 幹事(36後途中まで)	2	4	13 ⁴⁴	19
宮部国蔵	編輯員(36前), 幹事(36後途中から)	3	2	3	8
後藤邦之助	編輯員(36前)	3	1	2	6
松波周行		3		2	5

木村専一	編輯員 (35後), 幹事 (36前)	3	1		4
永井真南	編輯員 (37後)		3	1	4
江崎龍馬	幹事 (38後)		2	2	4
祖山達三		1		2	3
舟戸延一	編輯員 (34後途中から), 幹事 (35後)		3		3
長屋信三		1	1		2
亀山恭平	編輯員 (37前), 幹事 (37後)		2		2
小川誠	編輯員 (36後途中から, 37後)		1	1	2
天野熊雄			1	1	2
神山義次	編輯員 (37前), 幹事 (37前途中から)			2	2
加藤雄三	編輯員 (36後)			2	2
遠藤四郎		1			1
佐々木俊翁		1			1
堀口由巳	編輯員 (35前)	1			1
各務重一			1		1
津屋幸衛門	幹事 (36前途中まで)		1		1
稲見悦郎	委員 (39)		1		1
T.Harada			1		1
坂口三次				1	1
柘植一夫				1	1
津屋幸				1	1
深尾幸夫				1	1
柳原暢二				1	1
木村稚水				1	1
遠藤靖三				1	1
作品数の合計		20	25	40	85
投稿者数		10	15	18	29

36前とは、明治36年4月選出の委員で、翌明治37年4月までの委員。
36後とは、明治36年9月選出の委員で、翌明治37年9月までの委員。
太字は、委員在任の時期の掲載。総掲載数の多い順にならべた。

上の表のように、雑誌部の幹事や編輯員（あるいは元雑誌部の生徒、後に雑誌部に入る生徒）が投稿することも多かった。それに対して「一言にして我が主義を云へば、華陽をして役員華陽たらしめずして、会員の華陽たらしむるにあり」といった意見も雑誌部幹事から出てきた。⁴⁵

そのような状況を改革しようとして、雑誌部は、誌面の刷新を行なった。

「未だ吾人の以つて満足せざる所は、投稿するものゝある一部のものに限り居ることなり。実にこの事たるや、以て足れりとなさざりしこと、既に久しきにあるなり。吾人役員是に決する所ありて此の風を改めんとし、次号より華陽欄なる一欄を設けて、広く会員の稿を募らんとす。華陽欄たるや自由の意志の発表をする所なり、かゝるが故に批評可なり。不平可なり。漫筆可なり。随筆可なり。その他あらゆるもの（規則以内のものなれば）可なり。会員諸君!!!、奮つて投稿せよ」⁴⁶

この「華陽欄」については、以下のような反対意見

も出されるように、文芸志向の強い生徒には受け入れられない面もあったようだ。

「当局者或は又曰はむ。この欄は言はゞ初学者の練習に供したるなり。……この言にして若し真ならば、余は当局者を以て、吾が華陽会の顔に泥を塗る者と言はざるべからず。十分に練習の上、上手になつてから、之を誌にのするも未だおそしとなさざるなり。」

これに対して、雑誌部幹事は次号で反論を行っているが、その中で、「吾人が華陽欄を設立したる目的は、華陽をして所謂文士の独占物となさず、運動家も、弁士も、文士も皆華陽誌上を筆を奮つて優を争ひ……」⁴⁷と論じているように、「華陽欄」を新設したのは、幅広い生徒の参加を実現するためのものであった。

なお、投稿者が一部の生徒に偏っているのは、岐阜中学校に限られない。会津中学校でも、

「諸兄か若し此の雑誌を通読するならば、同じ人の文章が数多あるのに驚くであらう……成るべくは同じ人の文章を二つも三つも出したくなかつたのであるしかし原稿が足りないので止むをえず出したのだ。」⁴⁸

という状況がみられた。

2. 広い生徒の参加を目指して 一昭和期の動向一

昭和期も様々な学校で、校友会雑誌への多くの生徒の参加を目指して、編集等の活動が行なわれていた。例えば、原稿掲載の方針について、会津中学校『学而会雑誌』では、

「掲載の趣旨として各学年平等主義を取つた。（出来るだけ）昨年は二年生などで掲載された人が一人もなかつたからである。為に上級生の原稿には立派なものが沢山あつたが、涙を飲んでねたのである。」⁴⁹

とすることもあった。このように、なるべく投稿者が偏らないように原稿を選択する編集方針も見られた。とくに、学年間のバランスということで、鎌倉中学校『鎌倉学苑』第19号（昭和13年）では、「一年生作文」～「五年生作文」の欄を設けたりすることもあった。

また、出来るだけ多くの生徒の作品を載せるという方針も見られた。

「たゞ此処に遺憾とするのは、限られた範囲に数多い作品を盛り上げるのであるから、余儀なく人を標準としなければならず。そこでやむを得ず、長篇を棄てゝひたすら広い人数に亘つたので或は平凡の

議を受けるかもしれない。』⁵⁰

さらに多くの生徒が参加する方法として、会津中学校『学而会雑誌』では、昭和7年より、「一人一言」が掲載され、昭和7年の場合は、教員と五年生全員が一言ずつ書いた。その号の編集後記には、「原稿登載者二百五十名、此の校舎内に住んでゐる人員の四分の一をこえてゐる。こゝに本誌存在の重要な意味を発見し得られると思ふ。』⁵¹と論じられているように、多数の生徒の参加に価値をおいているのがうかがえる。

より広範囲の生徒の参加をめざすことは逆に、長編が掲載されなくなったり、作品の価値より投稿者のバランスが重視されるようになったりする場合があるなど、文芸的な面からいうと難しい問題もあった。

逆に、文芸的志向が強いため、掲載が偏ってしまった例も見られる。

本牧中学校『牧浜』では、

「余りに文学的ならんとして、優秀なる作品を選抜する結果、自ら上級生偏重の弊があつたのは多少不満に思つてゐるところである。(中略)、今後はなるべく多数の生徒の作品を掲載して、中学生らしい朗らかな、寧ろ大衆的な雑誌たらしめたいと考へている。』⁵²

といったように、文芸志向と幅広い生徒の参加の両立が自覚的に目ざされた。

雑誌の編集についても、生徒の幅広い参加を目指す事例がある。日本大学第四普通部学友会では、当初、級長・副級長のみが編集に参加していたが、希望者も参加するようになっていた。

『学友』九号迄は大体に於て、先生方が、その編集に御努力下さつたのである。而し、第十号は一戸先生及びその他諸先生のご指導の下に、当時の五年生の級長並に四年生の副級長が、カット、写真の編集をを(ママ)行つたのである。その後現在の五年生以下の級長、副級長並にその他希望者が会誌部々員として、第十一号の原稿の募集整理原稿の選択及び訂正、カット及び写真の挿入等に尽力しているのである。』⁵³

また、横浜第一中学校の校友会雑誌『桜陵』の場合、その特徴として、文芸部とそれ以外の会や部の参加で編集を進めていったことが挙げられる。「俳句会」など様々な会に雑誌のページを任せ、それらに活動の場を提供するのが雑誌部の役割だったように思われる。また、文芸以外の面も積極的に取り入れ、全校的な雑誌にしようという意識が強かった。それが『桜陵』の「総合的使命」

に合致すると考えられていた。第51号(昭和10年)の編集後記には、以下のように論じられている。

『『桜陵』も稍々『神中』といふ活動体の総合的使命を全うする感を持つて来た。…(中略)…もう一つの喜びは、「神中」に五年中田・重富両君の骨折により俳句会が生まれて、本誌がその一部を割いて、その編輯を委ねるに至つたことである。一体「桜陵」に頼まれるから原稿を載せてやるのだといふ觀念が、ともすればあり勝ちなのに、「桜陵」の一部を是非僕達に任せてくれといふ積極的な端緒をなすものとして祝福せざるを得ない。かくて短歌会も生れよ。創作発表会も生れよ。各部報係より進んで本誌に注文を持て。「桜陵」雑誌はやがて全き意味の総合的使命を果たすときが来るであらう。』⁵⁴

俳句会自身は、俳句欄の編集について「これは主として上級同人がその任に当ります。俳句欄を分けて同人詠草及び雑詠とし、同人は特に趣味を持つた主として先輩諸兄及び上級生を以て組織し、雑詠は桜陵発行の都度、全校より募集せる句を同人が大体共選します。』⁵⁵と述べている。

第52号(昭和10年)には、「神中俳句会」以外に、「神中作文会」、「神中詩吟会」(53号まで)の欄も設けられる。第53号(昭和11年)には、「化学研究会」⁵⁶、第54号(昭和11年)には「神中短歌会」(57号まで)の欄も設けられる。

また、第52号では、「写真部が本誌の写真の一部を引受けて呉れた。かくて本誌は其の有する総合的使命を完うすることが期待せられて感激に耐へない」⁵⁷と述べているが、ここで言う「総合的使命」とは、様々な関心を持つ生徒が参加する場としての校友会雑誌の使命と思われる。第55号(昭和12年)では、「写真部と協同で校内スケッチを募集」という試みもなされた。また、表紙についても生徒が撮影した写真を用いるなど(前掲図3参照)、様々な生徒たちとの共同で雑誌を編集している。

VI. 校友会雑誌の役割

1. 校友会雑誌の目的

校友会雑誌、あるいは雑誌部の目的については、校友会の規約、雑誌部の規約で規定されていることもある。福島中学校「雑誌部々則」⁵⁸

本部の目的は雑誌を発行して本会員の学術文芸を進め且つ本会及び本会に関係ある諸般の事項を報告するにあり

飯田中学校「雑誌部細則」⁵⁹

本部ハ校友会本則第一条ノ主旨ニヨリ会員ノ平素履修スル各学科ノ練習応用及ビ本校及ビ本会ニ関スル報告通信ノ機関トシテ雑誌発行ノ事ヲ掌ル

茨城県尋常中学校「知道会雑誌部規約」⁶⁰

本部ハ學術ノ研究詞藻ノ修練ヲ目的トシ本会一般ノ記録及報道ノ機関タルモノトス

愛知県尋常中学校「校友会雑誌部規則」⁶¹

校友会雑誌ハ……學術ヲ研究シテ知徳ヲ発達スルコトヲ目的トス

岐阜尋常中学校「雑誌部規則」⁶²

本部の目的は學術文芸の進歩を図り併せて本校及び本会に関する諸事を報道するにあり

また、「発刊の辞」などに雑誌の目的について言及されることがある。

「会誌部の事務は、他の各部に關係を有し、或は將來の方針を確立する羅針盤となり、或は輿論公議の指南車となり、或は善良なる校風を振起する先導者となり、或は精神元氣の鼓吹者となり、或は日常の行為を警戒奨励する所の師友となり、或は論說、文詞、技芸を闡す所の利器となり、錦心繡觴を吐くところの壇場となる等、その範圍の廣大なること、実に際涯なしといふべし。」⁶³

これらをもとにして整理すると、校友会雑誌の役割として、以下のものが挙げられる。

- 文芸的機能 文芸作品の発表の場
- 學術的機能 科学や芸術、スポーツを含めた生徒の様々な研究発表の場(Ⅲ. 2の「學術に関する欄」の箇所を参照)
- 機関誌的機能 「本会及び本会に關係ある諸般の事項を報告」(福島)「校報」, 「会報」, 「通信」といった欄がここに關係する。またこれに關連して、学校や校友会に関する議論の場としての機能もここに入れられるだろう(「輿論公議の指南車」(愛知県第三))。
- 教育的機能 「知徳の発達」(愛知県尋常)「学科の応用練習」(飯田) ここには、訓育的な面と教科の学習の補充的な面の二つがある。

校友会雑誌によって、どの機能を重視するかには違いがあり、後述するように、愛知県第一中学校『学林』のように、運動部の会報を重視し、また懸賞論文に力をいれるように、機関誌的機能、教育的機能が強いと

ころもあれば、本牧中学校『牧浜』のように、文芸的機能に特化する例もあった。

2. 機関誌的機能

機関誌的機能には、まず、運動部の試合の結果や、校友会の決算⁶⁴や役員⁶⁵の報告などがあり、これについては、ほとんどの校友会雑誌で掲載されている。

特に、運動部の報告に力を入れていた愛知県中学校『学林』では、「会報」欄ができたのが53号(明治34年)からだ、このころより、「会報」欄中、運動部の活動(試合等)の報告に大きくページを割くようになる。53号では、全226ページ(諸学校入試問題等は除く)中28ページ(全体のページ数の12%)が運動部の活動のページとなった。94号(大正11年)より、「会報」欄の内容は、『時報』の方に移されるようになるが、その直前の93号では全ページ数の27%が運動部の報告にあてられている。(148ページ中40ページ)。これらは当時体育に力を入れていた日比野寛校長の教育方針を反映したものといえるだろう。

また、報告事項にとどまらず、機関誌的機能には、学校や校友会に関する生徒たちの意見の表明の場や、議論の場としての役割も含めて考えられる。以下それらの例として、岐阜中学校『華陽』の事例を挙げる。これらが掲載されたのは、多くは「雑録」欄および「雑報」欄である。

紫江「口即々録」⁶⁶

庭球部幹事に御願

ゲームを、或る幾何かの時間で、定めて貰いたいのです。

抑、庭球をなす第一の目的は、運動にあるのである。然るに、フォルトの数でゲームすれば、技に巧みなものは、常に拙なるものよりは、多くの間にコートに在りて、より多くの運動をなし、……

秋雨漁郎「時文」⁶⁶

華陽会の不振を憤く……然るに現時の野球部、当時の意気何所にかある!

評議員……現時の評議員は評議会に臨むも、君子ぶつて一隅に沈黙を守り、議案を議せるものは唯二三人のみにして、他の者は外事を考へたり、ふざけたりして居るなり。

「蚊の涙」⁶⁷

○されば程経て、いざ天王寺(ママ)といふ、決算の間際となりて、収支相償はず、役員はマネーの出所なきに困じ果て、顔色青菜の如くなり、事の由を知らぬ、野次馬連は、ワイ、これ見たこと

かと嗤ひ罵りぬ。

〈中略〉

○されど天罰靦面，因果応報とは旨くいつたものよと，いま更に感ずるも理り。驚く勿れ，彼等が運動会前日に於て，口腹を肥やせし，所謂雑費は，ワン，ダラなりしと，聞くものを。

これらのように，部への要望や，時には校友会の役員（華陽会の場合は評議員）への批判も掲載されることがある。また、『華陽』上で議論が行なわれることもあった。V. 1で論じたが，雑誌部幹事の「華陽欄」設立の論に対し，投稿された反対意見の論を次の号で掲載し，さらにその次の号で雑誌部幹事からの反論を掲載する等，『華陽』を議論の場となるように編集を行っていた。

3. 機関誌の機能を重視する編集方針

『華陽』の委員は，また，以下のように，文芸志向になりがちな点を問題とし，部活動の記事などの機関誌の機能を充実させようとしていた⁶⁸。

○投書家の不振を歎くとも，徹頭徹尾，『華陽』は文士の集まれるものと認むるは已にあやまると申すべく，我が輩は敢へて文士詩人の多数出でむ事を望むものに候はず。爰に野球，庭球，剣道或は柔道等何れの方面に於ても，熱心なる士にして己の所感を此の誌上に発表せられなば，『華陽』は各部に通じて好個の機関雑誌となるを確信いたし候。

○此の方針に基き，吾れ等は校内の出来事，我が校に関する事は剩す処なく記載する考へに御座候。

他にも，「雑報」，「会報」について，「従来機関誌として最も重きを措くべき両欄が何故かいたくさびれ勝ちにて」として，これらの欄の拡張を図ったり⁶⁹，部報について，「講談部と庭球部とは一向冷淡である。」と編集後記で論じるなど⁷⁰，部活動の報告を重視した。「華陽欄」について論じたのと同様に，文学的志向を持つ生徒だけでなく，幅広い関心を持つ生徒が参加できるようにしようという意図が表れている。『華陽』は「華陽会」の「機関雑誌」であり，「華陽会」の会員である全生徒の参加を求める方針があったと思われる。

「機関誌」という意識は，また，市販の文芸雑誌などとは違う自分たちの雑誌という意識にもつながる。

抑も華陽誌たるや，世上の潮流に乗して文芸上の機運を伝ふる種類の雑誌たらずして，只単に吾校六百健児手になる詩歌文章を発表して練磨研鑽する機関紙（ママ）たるの也⁷¹。

さらには，「本誌は……吾校六百健児の意気精神を発表するものに候」⁷²というように，中学校の校友会誌の独自の役割として，自分たちの中学校の校風を表現するということがあると思われるが，これもまた機関誌の機能に入れられるだろう。

機関誌の機能重視の方針は，他の中学校にも見られる。会津中学校『学会雑誌』の編集後記には，

学会の雑誌として各部の記事のないのは甚だ不都合である我雑誌部は一学期より各部理事に話して置いたのであるが理事其人の都合にもより又界の事情にもより或部に記事の欠けたのは頗る残念である⁷³。

という記述が見られる。ここでも同様に，「学会の雑誌」という意識（「学会雑誌は学会会てふ大なる『物』の影也」との論もみられる⁷⁴）のもと，各部の記事を重視する編集方針が取られている。

4. 文芸的機能をめぐって 一昭和期の状況一

文芸的機能をどこまで重視するかは様々な意見があり，学校によって正反対の意見が出されることもあった。「文芸部はそれ自体に於て，文芸活動の半面を持つてゐる。これが文芸的作品が，過重の譏をうけながらも，雑誌の大半を占めてゐる所以である。」（小田原中学校）⁷⁵のように，文芸重視に対する批判もあれば，反対に，「会誌をして単に校友会の報告にのみならしめぬ杯といふ皆さんのご希望であつたので，校友会の報告は多少削つて，作文，詩歌等を主としました」（厚木中学校）というように文芸的機能を重視する論も見られる⁷⁶。

この点については，各学校で様々な対応がとられていたようだが，ここでは，文芸的機能に特化させ校友会誌を文芸部の雑誌へと転換させた本牧中学校の例を取り上げる。

本牧中学校『牧浜』は，昭和3年，学校全体の生徒の発表や各部活動の報告の場といった性格の校友会誌から，文芸部の雑誌へと，雑誌の性格を変更した。

以下，昭和7年に掲載された文芸部の生徒の論説「牧浜回顧」によって，そのいきさつを追っていく。創刊号は，「弁論的な作品と地理的或は歴史的作品によつて殆どその大半は埋められてゐた。文芸作品としては戯曲『鐘の響』が僅かにその一隅にあらはれてゐたが，それも教訓的なものに陥つてしまつて文芸的価値を認め得るものではなからう。」，第二号についても，「今迄の弁論的な作品が影をひそめたものゝ，これに発表されてゐる作品は作文的なものゝみで文芸価

値のあるものは見受けられなかつた。」として、この頃の『牧浜』は、「中等学校のそれと同様に作品の発表と各部の報告を兼た所謂校友会雑誌として平凡に終つてゐる。」という状況だった。

それが、昭和3年、「新任の吉本先生が文芸部長となるや、突然牧浜の独立運動が実行された。この運動に対して当時教頭であつた及川校長の多大な賛同を得て、終に牧浜は文芸部のみの純文芸誌として更生するに至つた⁷⁷。」と論じている。

及川校長は、「文芸部の従来の雑誌は何んだか訳の分らぬ雑誌で何を目的に、何んな方針でやつてゐるのか分からない。修身倫理の訓話めいたものがあるかと思ふと、地理、博物の研究報告書もある。各部の部報もある。何処に文芸らしい所があるか。文芸部の使命は、この校内に於ける文芸思潮の指導の任に当ることが第一義の使命であるから、その使命の爲めに全力を挙げて進むべきである」と主張したと論じている。

実際に第二号の編輯後記を見ると、「学校日誌や校友通信、校友名簿などを急に掲載する事になりて、名簿の整理上、大変な手数と時間とを必要した」ということがあり、「吾々文芸部のものが一週間もの徹夜をした⁷⁸」というように、文芸以外のことで文芸部が振り回されていたことがうかがえる。

『牧浜』第6号の内容は、「文学日本と通俗文学是否論」、詩、小品、俳句会吟詠、短歌、牧浜雑詠、短歌会詠草、「中津川吟行」、「牧浜回顧」、民謡小曲、創作というように、文芸以外の内容は掲載されていない。

一方で、文芸部長（教員）は、文芸的傾向の行き過ぎを懸念していた⁷⁹。

諸君の理想通り、所謂文芸雑誌らしい体裁と内容を且備（ママ）することが出来たが、然し、一面に於て、余りに文学的ならんとして、優秀なる作品を選抜する結果、自ら上級生偏重の弊があつたのは多少不満に思つてゐるところである。元来本校文芸部の仕事の目的は、単なる文芸趣味の普及にあつて、多くの生徒全部が斯道に度はづれた関心を持ちすぎることは却て中等教育の本旨に悖る恐れがある。

この本牧中学校『牧浜』の例は、校友会雑誌の機関誌的機能を切り捨て、文芸的機能に特化した例といえる。

一方、岐阜中学校は昭和期も、文芸的機能より、機関誌的機能を重視していたようだ。

由来校友会誌なるものは、一部小数（ママ）の文芸愛好者による個人的玩弄物であつてはならない。必ずや職員生徒打つて一丸となり、そこに脈々とし

て流るゝ学校精神を以て底流となし、有形無形一切の学校活動を綜合統制し、且つこれを指導するものでなくてはならぬ⁸⁰。

このように、文芸的機能については、『牧浜』のよくな極端な例も含め、重視の度合いは様々であつた。

5. 教育的機能（その1）—懸賞論文を用いた訓育の側面—

愛知第一中学校の『校友会雑誌』と『学林』は、懸賞論文（号によっては、即席懸賞作文、即席作文とも）が第50号～第82号（明治33年～大正5年）とかなり継続的に掲載されていた。懸賞論文のテーマとして、たびたび「友に勤勉を勧むる文」のような、訓育的なものが見られ、校友会雑誌が訓育の手段としても機能していたことを示している。他にも、戦争に関する題、愛知第一中学校で特に盛んであつた運動に関する題などが目立つ。この懸賞作文は、雑誌部（第77号・大正2年より学芸部）の会報の中に掲載されており、雑誌部の事業とされていたようだ。

懸賞論文については、明治33年の場合、各組の教室で書かせた上で、「会長より委嘱したる選定委員の審査表決」によって選定し、「褒章は第五年級より第三年級までの分に第一等より第二十等（第二十等に限り五篇選定）まで第二年級より第一年級までの分に第一等より第十五等（第十五等に限り十篇選定）までを与ふべし⁸¹」とされた。以下、懸賞論文の題を示す。

表13 愛知県中学校『学林』「懸賞作文」の題（1）

号数	発行年	日用文（1, 2年）	論文（3, 4, 5年）
50	明治33	学友の喫烟を誡むる文 ⁸²	精神の修養
52	明治34	在清の父に寄する文	公共心
54	明治35	郷里の友人に学を勧むる文	学生の責任
56	明治36	学校の近況を父兄に報知する文	国旗
57	明治36	泗水場より父兄に寄する文	日本地図
58	明治37	容儀正しからざる友に与ふ文	節義
59	明治37	戦地にある兵士に寄する文	吾人の本領
60	明治38	戦傷者を見舞ふ文	進取
61	明治38	運動の必要を郷里の友に示す文	体育
62	明治38	友人の軽薄を戒むる文	吾人の希望
63	明治39	友に勤勉を勧むる文	青年
64	明治40	我等の講談会の状況を報知する文	品性
65	明治40	泗水の成績を父兄に報ずる文	中学生
66	明治41	北練兵場より友人に寄する文	識見
67	明治41	新しき運動場より父兄に状況を報ずる文	能ク遊ビ能ク学ブ

表14 愛知県中学校『学林』「懸賞作文」の題(2)

号数	発行年	1, 2年生	3, 4, 5年生
72	明治44年	日本文：友人の卒業を賀する文	論説：日本魂 ⁸³
73	明治44年	日本文：学友の発憤を促す文 記事文：運動会ヲ観ル	日本文：学友の奮励を促す文 論説：勤儉
74	明治45年	日本文：人の梅花を贈るを謝する文 論説：克己心	日本文：本校運動部の状況を友人に報ずる文 論説：長距離競争
75	大正元年	日本文：落第者を慰むる文 論説文：学問	
76	大正2年	日本文：マラソン競争選手に与ふる文 論説文：愛校心	
77	大正3年	日本文：友人に運動を勧むる文 論説文：運動と精神	日本文：精力養成の必要を論じて友人に与ふる文
78	大正4年	なし	
79	大正4年	日本文：出征軍人に寄する文 論説文：飛行機	論説文：飛行機の将来
80	大正5年	日本文：校風と学生との関係を論ずる文 論説文：(檄) 青年の使命	
81	大正5年	御大礼ヲ賀シ奉ル	
82	大正6年	旅行先より家兄に寄する文	不幸な友人を慰むる文

また、明治37年には英作文、明治38年には数学、漢文の課題も出されるようになった。数学等は入選者の氏名のみ掲載された。英作文の題にも“Mens Sana in Corpore Sano”や“Harakiri”のような訓育的なものが見られる。

表15 愛知県中学校『学林』の懸賞英作文の題

号数	発行年	1, 2年生	3, 4, 5年生
69	明治42年	The dog	What is expected from our study? (The object of our study)
70	明治43年	The Book	The Pen
71	明治43年	My Friend	Work while you work, play while you play
72	明治44年	Our School	The Soul of Japan
73	明治44年	House	On my way to School
74	明治45年	Friends	Mens Sana in Corpore Sano ⁸⁴
75	大正元年	Sunday	Harakiri
76	大正2年	English	To a Friend Abroad
77	大正3年	Japan	Tokugawa Ieyasu
78	大正4年	なし	
79	大正4年	Soldier	Sea
80	大正5年	An Electric Car	Among My Favorite Book
81	大正5年	なし	
82	大正6年	A Walk	Nagoya and its Neighborhood

他の中学校でも、懸賞論文を課し、校友会雑誌に掲載する例が見られる。同じく愛知県の中学校でいくつか例を挙げると、愛知県第三中学校『校友』の第3号

(明治38年)には、「宿題懸賞文」として、「戦時の感」、「戦争実記を讀みて」、「習慣」、「軍艦」、「わが家」があり、「即題懸賞文」として、「わが前途」、「学校生活」、「愛国」、「兵士」、「提灯行列の記」といった題の作文が掲載され、第21号(大正6年)には、「農民の辛苦」(上級之部)、「此の夏休み」(下級之部)といった懸賞作文が掲載された。曹洞宗第三中学林興風会『興風』第18号では、大正6年、「自然と修養」、「故郷にある弟妹に」、「登校の前夜」の題の懸賞論文が掲載されている。

また、愛知県第一中学校『学林』では、第53号(明治33年)から第84号(大正6年)には、「諸学校入学試験問題」が掲載されたりするなど、訓育面から受験まで、教育的機能が重視された。

一方で、文芸面は振るわないこともあったようで、「今回運動、端艇の二題を課して七五調新体詩を募集せられしが元より六つ敷課題には相違なからんも応募者の至りて僅少なりしは遺憾千万なり⁸⁵ということもあった。また、文芸に当てられるページ数が少なかったのは、Ⅲ、1で論じたとおりである。

6. 教育的機能(その2) —教科の学習と校友会雑誌とのつながり—

いくつかの校友会雑誌では、教科の学習と密接に結びついたものが見られる。愛知第一中学校の英作文や数学の課題もその一つと言えるだろう。

『飯田中学校校友会誌』は、当初の「詞藻練磨」といった目標から、教科の学習に関連した内容に移行していった。創刊の際に校長(校友会会長)は、「校友会誌発刊に於ける目的は、本校訓育の主旨に基き、会友通信の機関に供し、并に詞藻練磨の便に資するにありとす⁸⁶。」と主張した。しかし、第2号では、「本誌は単に詞藻練磨の機関にあらずして実に本会員が中学諸学科の練磨と本校及び本会の報告通信の機関なり⁸⁷と雑誌部長が方針を転換し、新たに雑誌部細則を制定した。

そこでは、「本部八校友会本則第一条ノ主旨ニヨリ会員ノ平素履修スル各学科ノ練習応用及ビ本校及ビ本会ニ関スル報告通信ノ機関トシテ雑誌発行ノ事ヲ掌ル⁸⁸と規定され、それに基づき編集が行なわれ、第二号以降、「修身欄」、「国語漢文欄」、「英語欄」、「歴史欄」、「地理欄」、「数学欄」、「博物欄」、「体操欄」(これらの欄は毎回全て掲載されているわけではなかった)、および「通信欄」といった構成になった。ただし、その内容としては、「修身欄」は他の中学校の校友会

雑誌の「論説」と、「国語漢文欄」は、「文苑」、「詞藻」といった欄と大きく変わることはなかった。

教科の学習と校友会雑誌の端的な結びつきを示すものとして、千葉中学校の例が挙げられる。千葉中学校では、「雑誌に連載すべきモノ」として以下のものをあげている⁸⁹。

- 一、各学級ニ於ケル作文ノ優等ナルモノニシテ担任教師ヨリ推選セラレタルモノ
- 二、試験答案若シクハ試業論文ノ優等ナルモノニシテ担任教師ヨリ推選セラレタルモノ
- 三、通常会員ノ任意ニ寄稿セル文章

[本研究は、平成20年度科学研究費補助金基盤研究(c) (課題番号18520128) の助成を受けた。]

- 1 齊藤利彦「教育史像の再構築 —『学ぶ者』の視座から—」『教育学年報6 教育史像の再構築』1997年。
- 2 前橋高等学校校史編纂委員会編『前橋高校百三年史 上巻』1983年。
- 3 Web版日本近代文学館「刊行にあたって」。
- 4 『朝日新聞』2004.6.1。『新潮』2004年7月号。
- 5 紅野謙介『投機としての文学』新曜社2003年。
- 6 思想調査資料集成刊行会編『文部省思想局思想調査資料集成第12巻』所収、1981年。
- 7 大正元年～9年の創刊が12校、大正10年～15年が24校
- 8 前田愛『近代読者の成立』(著作集第二巻)1989年。永嶺重敏『雑誌と読者の近代』2004年。
- 9 前掲紅野。
- 10 松江北高等学校百年史編集委員会『松江北高等学校百年史』1973年。『紅陵』創立五十年記念号、昭和二年。
- 11 後神俊文『岡山中学事物起源覚書』1988年。
- 12 「会説」[筆者記載なし]『華陽』第1号、明治29年。
- 13 清信重『岐高百年史』1973年。
- 14 松江北高等学校百年史編集委員会前掲書。
- 15 会津高等学校百年史編集委員会編『会津高等学校百年史』1991年。
- 16 明治28年米沢尋常中学興譲館、明治33年米沢中学校、昭和4年米沢興譲中学校と改名され、明治36年の創刊時点の校名には、興譲は入っていない(福山中学校も同様)。
- 17 「にちゅう」と読むと思われる。
- 18 つわぶぎのこと。
- 19 「かざらし」と読む。
- 20 学校名と掛けていると思われる。
- 21 「山に立ちこめるみどりの気」の意味。
- 22 学校史は「おそらく、一四年に着任した橋崎校長の教育方針にかかわるものだった」と論じている。(静中静高百年史編集委員会編『静中静高百年史』昭和53年)。意味は、「高きを仰ぐ」と言われている。
- 23 その後再び「校友会名型」の名称に戻した学校もある。(聖学院、浜田)。
- また、「独自名称型」から「校友会名型」の名称に変更した学校もある(安積、木曾、佐伯)。高岡中学校は、『古城』(明治33年)が『校友会々誌』(明治37年)になり、再び『古城』(大正期)に戻った。
- 24 厚木中学校『戸陵』第20号、昭和4年、日本大学第四普通部『学友』第5号、昭和10年、津島中学校『校友』第38号、昭和2年などに掲載されている。
- 25 「編輯後記」小田原中学校『相洋』第18号、昭和4年。
- 26 「華陽会規則」岐阜尋常中学校『華陽』第1号、明治29年、「改正 華陽会規則」『華陽』第17号、明治34年。
- 27 「校友会規則」千葉中学校『学校一覽』明治36年。
- 28 「致芳会規則」木更津中学校『千葉県木更津中学校一覽』大正7年。
- 29 委員「文芸部々報」浅野綜合中学校『学友』第10号、昭和8年。
- 30 小島嘉次「文芸部 [部報]」浅野綜合中学校『学友』第12号、昭和9年。
- 31 委員一同「編輯後記」浅野綜合中学校『学友』第14号、昭和12年。浅野綜合中学校文芸部は、狭い意味の文芸に限らず、映画の鑑賞会、先輩を招待した茶話会などの計画も立てていた。
- 32 『浅野綜合中学校一覽』昭和10年。
- 33 伊藤邦太郎「牧浜回顧」本牧中学校『牧浜』第6号、昭和7年。
- 34 「明治三十四年度下半期決算報告」、「明治三十五年度上半期決算報告」『華陽』第30号、明治35年。
- 35 「昭和二年度校友会収支決算報告書」愛知県津島中学校校友会『校友』第39号、昭和4年。
- 36 胡頹子「編輯だより」岐阜中学校『華陽』第48号、明治43年。
- 37 「編輯余録」厚木中学校『校友会誌』第17号、大正15年。
- 38 「編輯たより」『学而会雑誌』第8号、明治41年。
- 39 「各部記事 雑誌部」『学而会雑誌』第6号、明治40年。
- 40 「茨城県尋常中学校知道会規則」『知道』第1号、明治31年。
- 41 雑誌部役員一同「はしがき」『飯田中学校校友会雑誌』第3号、明治37年。
- 42 涼蔭「会員諸氏の自覚を促す」『華陽』第25号、明治34年。
- 43 巧婦鳥「華陽文壇の将来」『華陽』第31号、明治36年。
- 44 深尾は幹事にも関わらず、自分の書いたものを多く掲載したためか、「頁の数、規定に過ぐ。／不得止、会報を省く。／幹事の、不能に基く。／罪責は、甘じて受く。」という事態になった。
- 45 秋雨漁郎(雑誌部幹事神山義次)「就任の辞」第36号、明治37年。
- 46 雑誌部幹事「稟告」『華陽』第36号、明治37年。
- 47 蕭々碧梧(雑誌部幹事神山義次)「斥妥兒の華陽欄の創設に就いて」について『華陽』第38号、明治38年。
- 48 「編輯余滴」会津中学校『学而会雑誌』第4号、明治39年。
- 49 千葉久寿「編輯後記」『学而会雑誌』第37号、昭和6年。
- 50 「編輯後記」『相洋』第18号、昭和4年
- 51 「編輯後記」会津中学校『学而会雑誌』第38号、昭和7年。
- 52 岩橋敏雄「編輯後記」『牧浜』第6号、大正7年。岩橋は部長(教員)。
- 53 「部報 会誌部」日本大学第四普通部学友会『学友』第11号、昭和16年。
- 54 「編集後記」横浜第一中学校『桜陵』第51号、昭和10年。

- 55 「神中俳句会創立の言葉に代へて」同上。
- 56 第52号の「編輯後記」には、「化学実験研究会も、毎日真摯に研究して居られるのだから、本誌に其の成果を発表して貰ひ度い」と書いてある。
- 57 「編輯後記」横浜第一中学校『桜陵』第52号、昭和10年。
- 58 「雑誌部々則」『しのぶ草』第1号、明治36年。
- 59 「長野県立飯田中学校校友会規則」飯田中学校『校友会雑誌』第3号、明治37年。
- 60 「茨城県尋常中学校知道会規則」『知道』第1号、明治31年。
- 61 「校友会雑誌部規則」愛知尋常中学校『校友会雑誌』第1号。
- 62 「雑誌部規則」岐阜尋常中学校『華陽』第6号、明治30年。
- 63 「発刊の辞」愛知第三中学校『校友』第1号、明治36年。
- 64 茨城県尋常中学校「知道会規則」には、「本会ノ会計及其他ノ報告ハ総テ本会発行ノ雑誌ニ掲載スルモノトス」との規定がある。
- 65 『華陽』第37号、明治38年。
- 66 『華陽』第38号、明治38年。
- 67 『華陽』第26号 明治34年。
- 68 「編集便り」『華陽』第41号、明治39年。
- 69 否三生（稲見悦郎）「編集便」42号、明治42年。
- 70 胡顔子「編輯子白す」第47号、明治42年。
- 71 雑誌部委員「華陽評壇 登壇の辞」『華陽』第45号、明治41年。
- 72 中島〔義孝〕「編輯だより」第46号、明治42年。
- 73 「編輯余滴」会津中学校『学而会雑誌』第4号、明治39年。
- 74 「編輯余沫」会津中学校『学而会雑誌』第5号、明治40年。
- 75 「編輯後記」小田原中学校『相洋』第18号、昭和4年。
- 76 安齋・山口「編輯後記」厚木中学校『戸陵』20号、昭和4年。
- 77 伊藤邦太郎（卒業を控えた生徒）「牧浜回顧」本牧中学校『牧浜』第6号、昭和7年。
- 78 中田記「編輯余録」『牧浜』第2号、大正2年。
- 79 岩橋敏雄「編輯後記」『牧浜』第6号、大正7年。
- 80 「後記」岐阜中学校『華陽』第97号、昭和10年。
- 81 校友会会長 日比野寛（校長）「愛知県第一中学校校友会懸賞文に関する注意」愛知県第一中学校『学林』第50号、明治33年。
- 82 愛知県立第三中学校『校友』第14号（大正3年）の「即題文」にも「友人の喫煙を戒むる文」が4題、「体育の必要を説きて友人に運動を勧むる文」が2題、「友人の怠惰を戒む」が2題というように、似たようなテーマの文章は、他の校友会でも見られた。
- 83 第一等の作文は、「日本魂ハ我民族特有ノ気魂ナリ換言スレバ太古以来我民衆ガ皇室ニ対シ奉リ忠勤ヲ格励スルノ至誠ト信念ノ凝固体ナリ」といった文章だった。
- 84 この語は、「健全な肉体に健全な魂は宿る」の意味のラテン語であり、『学林』第63号以降の表見返しにも記載されている。
- 85 「会報」愛知第一中学校『学林』第53号、明治34年。
- 86 校友会会長「校友会誌発刊に付提示」『飯田中学校校友会雑誌』第1号、明治35年。
- 87 雑誌部長「発刊の辞」『飯田中学校校友会雑誌』第2号、明治36年。
- 88 「雑誌部細則」『飯田中学校校友会雑誌』第2号、明治36年。
- 89 「校友会規則」千葉中学校『学校一覽』明治36年。